

第2部

計画の構成と推進

第1章 計画体系

第1節 策定の基本的な視点

ここでは、本計画の策定に当たって重視した視点について、「策定の基本的な視点」として示します。

● 一覧性と分かりやすさを備えた計画

市民を始めとする多様な主体と都市づくりの全体像を共有することができるよう、一覧性と分かりやすさを備えた計画とします。

● 重点を明確にした計画

限りある経営資源（人材、財源等）を効果的かつ効率的に活用することができる、重点を明確にした計画とします。

● 実効性の高い計画

着実に計画を進めることができる実効性の高い計画とします。

● 適応性の高い計画

社会経済状況の変化に即応し、経営資源を柔軟に配分することができる適応性の高い計画とします。

● 市民参加による計画

市民と行政がそれぞれの役割を明確にし、連携と協働によって真に自立した都市経営を進めるとともに、P D C Aサイクルの適切な段階で市民による評価を行うなど、計画の進行管理に市民の意見を取り入れ、市民参加による計画とします。

● 事業評価や予算と連動した計画

選択と集中により効果的・効率的に事業を推進できる、事業評価や予算と連動した計画とします。

第2節 計画の構造と期間

本計画は、「基本計画」と「実施計画」に定められた各施策を展開していくための具体的な事業を定める「実施計画」の2層から構成されています。

●基本計画

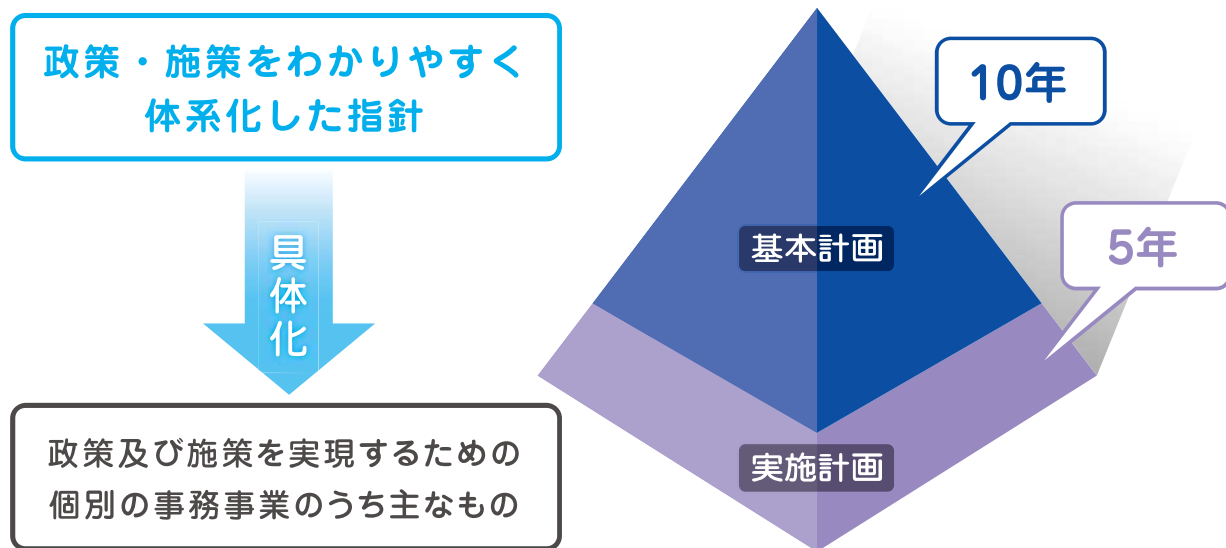
中長期的な視点から目指すべき将来都市像と、その実現に向けた基本的な政策及び施策を総合的、体系的に定める計画で、本市の都市づくりを計画的に進めていくための指針となるものです。

各分野における基本的な政策と施策（第3部「各分野の政策と施策」）及びその中から将来都市像の実現に効率的かつ大きく貢献していく事業を重点化し、「重点戦略」（第2部第3章「重点戦略」）として位置付けています。さらに、それらの施策を下支えし、効率的、効果的に推進していくための取組を第5部「質の高い都市経営の実現」としてしています。また、地域の特性を生かした各区の将来像とまちづくりのポイント（第4部「各区の特性と将来像」）を位置付けています。

社会経済状況が激しく変化し、将来の本市を取り巻く状況の予測が難しい時代に即応し、計画の実効性を確保していくため、計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とし、計画期間の中間年度や社会経済状況の大きな変化があった場合には必要に応じて見直しを行うこととします。

●実施計画

基本計画に定められた政策及び施策を実現するための個別の事務事業のうち、主なものを定めるものです。計画期間は5年間とし、社会経済状況の変化や事業の進捗度合等を踏まえながら、原則として毎年度見直し、改定を行うこととします。



将来都市像

上質な生活都市

達成

第4部

各区の特性と将来像

地域の特性を生かした、まちづくりの取組の方向性



第3部

各分野の政策と施策

第1章 コミュニティ・人権・多文化共生

第2章 環境

第3章 健康・スポーツ

第4章 教育

第5章 生活安全

第6章 福祉

第7章 子ども・子育て

第8章 文化

第9章 都市インフラ

第10章 防災・消防

第11章 経済・産業

連携

第5部

質の高い都市経営の実現

第1章 市民協働・公民連携

第1節 多様な主体とともに進めるまちづくり

第2章 高品質経営市役所

第1節 市民に信頼される開かれた市政運営

第2節 健全財政の維持

第3節 市政を支える職員の育成と働く環境の整備

第4節 ICTやデータを活用した新しい時代の行政運営

第5節 真の分権型社会を担う自主的・自立的な都市経営の実現

第6節 さいたま市の長を生かした都市イメージの向上

施策の効果的・効率的な推進を下支え

東日本の中枢都市

に貢献

各分野から
将来都市像の実現に
大きく貢献する事業を重点化

重点戦略 (まち・ひと・しごと創生総合戦略)

横断的視点 (1) SDGsの達成に向けた取組の推進
ソサエティ
(2) Society5.0の実現

重点戦略1

「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略

- 戦術1 先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造
- 戦術2 一人ひとりが“健幸”を実感できるスマートウエルネスシティの創造
- 戦術3 笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造
- 戦術4 子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造
- 戦術5 ヒト・モノ・情報を呼び込み、東日本の未来を創る対流拠点都市の創造

重点戦略2

未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略

- 戦術1 子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり
- 戦術2 激動する新時代に「未来技術」で躍動する地域産業づくり
- 戦術3 災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり
- 戦術4 環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現
- 戦術5 みずな絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

具体化

具体化

実施計画

第3部「各分野の政策と施策」及び
第5部「質の高い都市経営」を具体化する個別の事業群

第3節 計画の進行管理

1 進行管理の目的

本計画に掲げる将来都市像の実現に向けて、効果的・効率的に取り組むため、基本計画及び基本計画に基づき策定する実施計画の見直し、新たな企画立案につながる進行管理を行います。

2 進行管理のための指標

本計画の適切な進行管理を図るため、計画の各施策・事業に対する指標を設定します。

総合指標

将来都市像の実現を包括的な視点で測るものとして設定する指標（市民満足度を計測）

- さいたま市を住みやすいと感じる市民の割合 → 92ページ
- さいたま市に住み続けたいと感じる市民の割合 → 92ページ

成果指標

本計画の各施策の達成度を測るものとして設定する指標

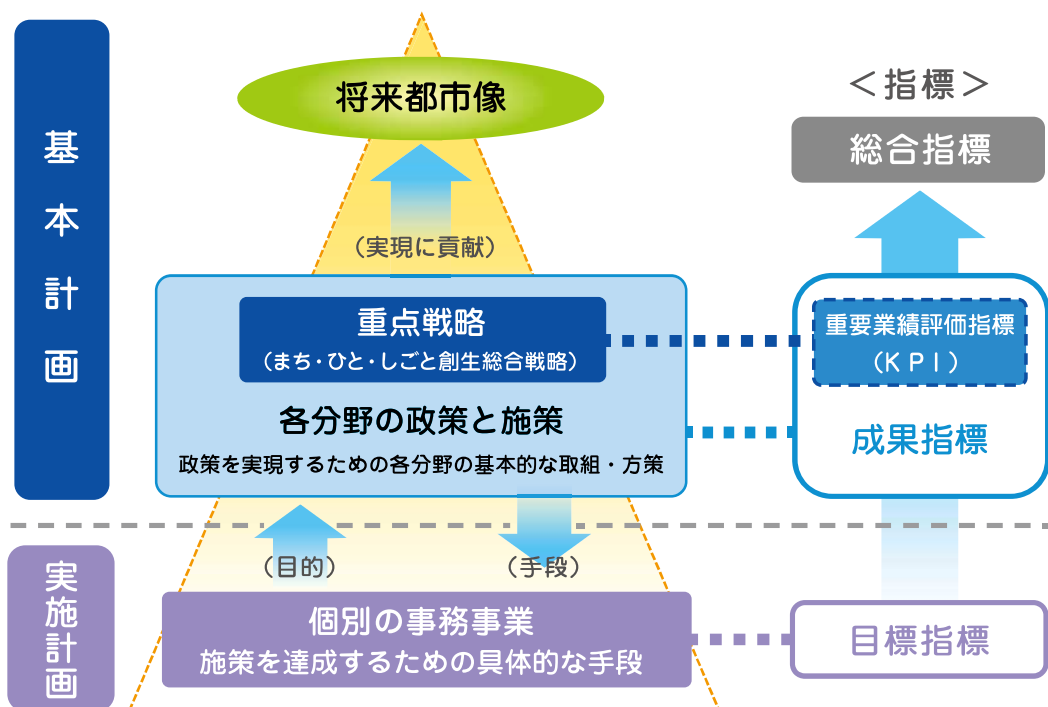
一部は、まち・ひと・しごと創生総合戦略における重要業績評価指標（KPI）を兼ねるものとして設定します。

目標指標

実施計画に掲げる各事業の達成度を測るものとして設定する指標

■ 計画における各分野の政策と施策の位置付け

<政策・施策の体系イメージ>



3 PDCAサイクルに基づく進行管理等

計画の進行管理として、PDCAサイクル（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 見直し・改善）に基づく進行管理を行います。

PDCAサイクルにおけるCheck（点検・評価）においては、成果指標・目標指標により施策及び事業の進捗状況の検証や将来都市像の実現に必要な課題の把握・分析を行い、必要に応じ、施策及び事業の見直し・改善や新たな企画立案を行います。

また、点検・評価は、本市による評価（内部評価）のほか、有識者や市民による評価（外部評価）により実施します。

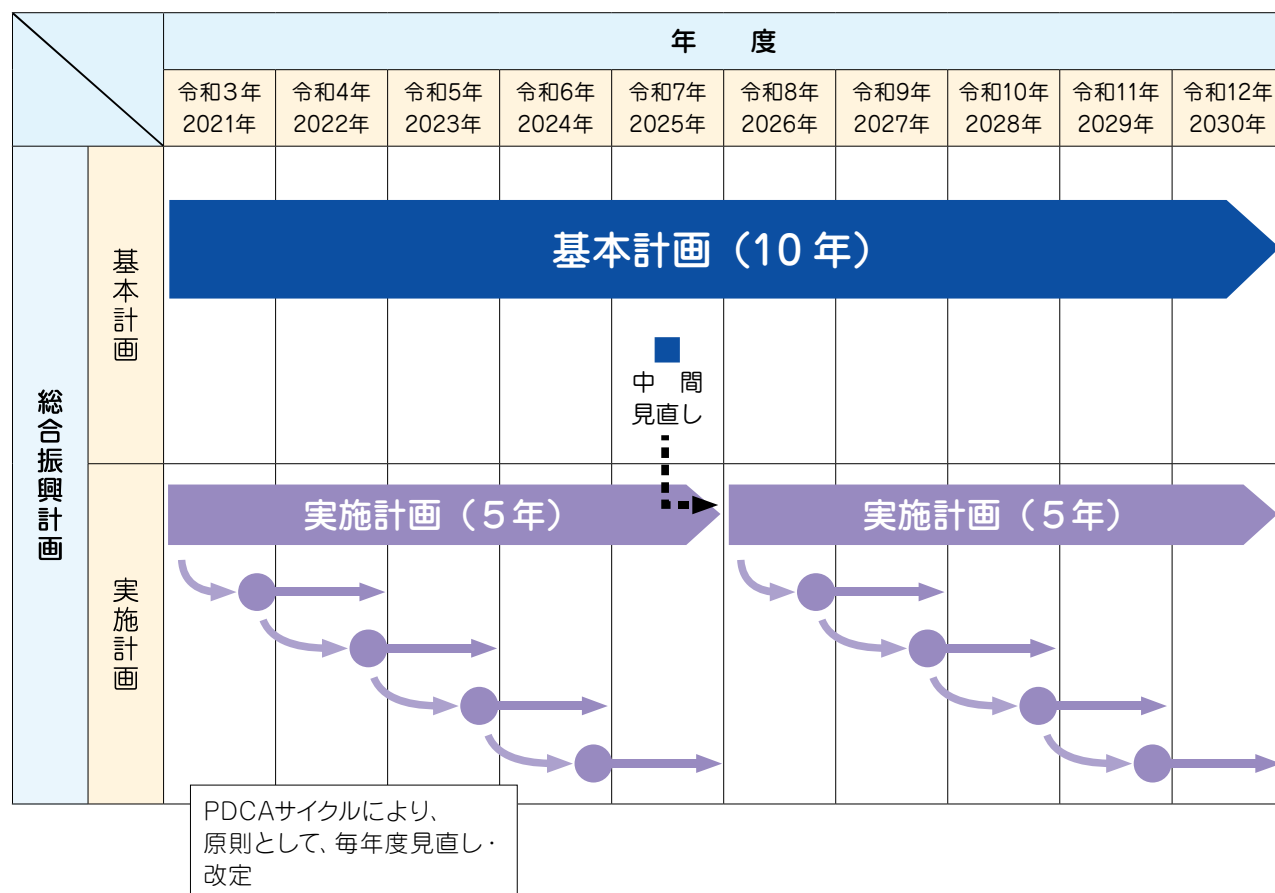
進行管理に当たっては、常に選択と集中の視点で、限られた経営資源の効果的・効率的な配分を行うことができるよう、計画と予算の連動などを図ります。

4 計画の見直しと新たな実施計画の策定

基本計画は、中間期にそれまでの点検を行い、検証・分析等に基づく中間見直しを行います。また、社会経済状況の大きな変化があった場合には、必要に応じて見直しを行うこととします。

実施計画は、毎年度点検を行い、社会経済の動向や事業の進捗度合い等を踏まえた見直し、改定を行うとともに、基本計画の中間見直しに併せて、新たな実施計画を策定します。

■ 総合振興計画の計画期間と見直し（イメージ）



第2章 さいたま市の魅力と取り組むべき課題

第1節 後期基本計画における主な取組状況

本市では、平成26（2014）年度から令和2（2020）年度までの間、後期基本計画に基づき、各種施策を推進してきました。ここでは、後期基本計画の分野別計画における主な取組状況について振り返ります。

基本構想（目標年次：令和2（2020）年度）

4 施策展開の方向

- (1) 安らぎと潤いある環境を守り育てる
- (2) 子育てを応援し、だれもが健やかに安心して暮らせる
- (3) 一人ひとりが生き生きと輝く個性を育む
- (4) 人と環境に配慮した質の高い基盤をつくる
- (5) 産業の活力を高め、躍動する都市づくりを進める
- (6) 安全を確保し、市民生活を支える
- (7) 理解を深め合い、多彩な交流を広げる

基本計画（計画期間：平成26（2014）～令和2（2020）年度）

第3部 分野別計画

- 第1章 環境・アメニティの分野
- 第2章 健康・福祉の分野
- 第3章 教育・文化・スポーツの分野
- 第4章 都市基盤・交通の分野
- 第5章 産業・経済の分野
- 第6章 安全・生活基盤の分野
- 第7章 交流・コミュニティの分野

（「後期基本計画」から抜粋）

1 市民意識調査結果から見た「住みやすさ」と「定住意向」について

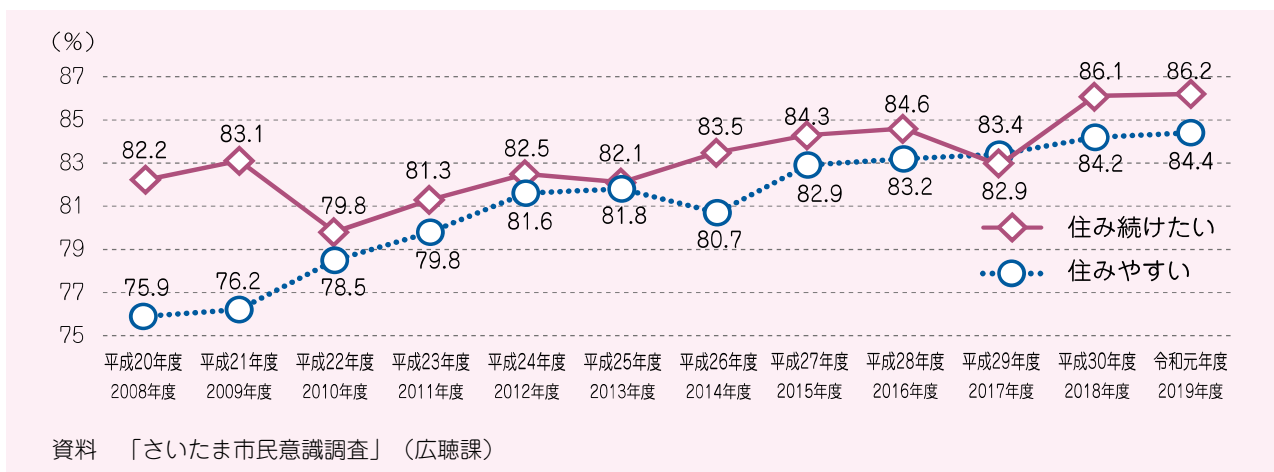
本市では、市民の「定住意向」「住み心地」について、18歳以上（平成27（2015）年度までは20歳以上）の市民5,000人を対象にして、毎年度「さいたま市民意識調査」を実施しています。

市民の定住意向については、「現在お住まいの地域にこれからも住みたいと思いますか」との質問に対し、「ずっと住み続けたい」又は「当分の間住み続けたい」と回答した市民の割合は、平成26（2014）年度の83.5%から令和元（2019）年度には86.2%に増加しています。

また、住み心地については、「お住まいの地域の住み心地はどうか」という質問に対し、「住みやすい」又は「どちらかといえば住みやすい」と回答した市民の割合は、平成26（2014）年度の80.7%から令和元（2019）年度には84.4%に増加しています。

それぞれの結果から、後期基本計画におけるこれまでの取組の成果が着実に出ていくことがうかがえます。

■「住みやすさ」と「定住意向」の推移



2 市民アンケート調査結果から見た状況

本計画の策定に当たって実施した「さいたま市新しいまちづくりのための市民アンケート調査」(平成30(2018)年度に18歳以上の市民10,000人を対象に実施)において、各分野における市の取組に対する満足度・重要度について質問しました。

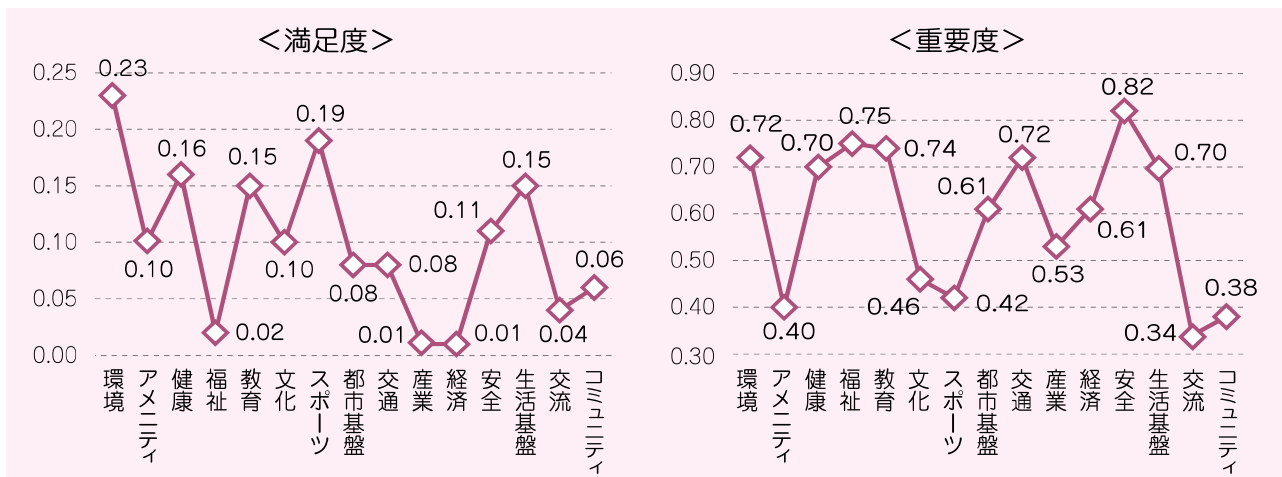
【さいたま市新しいまちづくりのための市民アンケート調査(H30)】

質問 さいたま市で取り組んでいる15の取組を総括していただき、それぞれの分野・方針自体の満足度・重要度を、日ごろの印象を含めてお答えください。

環境／アメニティ*／健康／福祉／教育／文化／スポーツ／都市基盤*／交通／産業／経済／安全／生活基盤／交流／コミュニティ

分野別の満足度では、「環境」が最も高く、続いて「スポーツ」が高くなっています。逆に最も低かったのは、「産業」「経済」であり、続いて「福祉」となっています。

重要度では、「安全」が最も高く、続いて「福祉」となっています。逆に最も低かったのは、「交流」であり、続いて「コミュニティ」となっています。



※満足度・重要度の数値は、それぞれの水準を相対的に表すため、各々の段階に重みを設定し、重みを考慮した平均値により算出した「加重平均値」で示しています。

3 各分野の振り返りについて

各分野の主な取組状況、その成果を踏まえた今後の方向性について示します。

(1) 環境・アメニティ

① 主な取組及び実績

<p>【Ⅰ】 地域から取り組む「環境への負荷の少ない持続可能な社会」の実現</p>
<p>E-KIZUNA Projectの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸部門からの二酸化炭素排出量の削減策として、市民、事業者、大学、国などと連携し、電気自動車（EV）を始めとした次世代自動車*の普及を図りました。 <p>実績 市内の次世代自動車*普及台数（平成30(2018)年度78,396台、平成25(2013)年度比41,186台増加）</p>
<p>【Ⅱ】 ともに取り組み、参加する、めぐるまち（循環型都市*）の創造</p>
<p>ごみ減量・リサイクル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の3R*（発生抑制・再利用・再生利用）を推進するため、市民及び事業者の意識啓発を図り、ごみの減量・リサイクルの推進を図りました。 <p>実績 市民1人当たりのごみ総排出量平成25(2013)年度から67g減量（平成30(2018)年度）</p>
<p>【Ⅲ】 人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造</p>
<p>見沼田圃基本計画の推進と新たな活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見沼田圃基本計画に掲げる見沼田圃づくりのテーマ「農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”」の実現に向け、様々な取組を実施しました。 <p>実績 平成29(2017)年3月に総延長20kmを超え、桜の下を散策できる日本一の桜回廊となる</p>
<p>指定緑地等設置・保全事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地の指定や、特に良好な緑地の公有地化により、緑地の保全・整備を実施しました。 <p>実績 特別緑地保全地区*（令和元(2019)年度13か所(5.38ha)、平成25(2013)年度比10か所(3.40ha)増加）</p>

② 市民アンケート調査結果

取組	満足度	重要度
環境	1位	4位
アメニティ*	7位	13位

【次期総合振興計画策定に係る「さいたま市新しいまちづくりのための市民アンケート調査（H30）」】

質問 さいたま市で取り組んでいる15の取組を総括していただき、それぞれの分野・方針自体の満足度・重要度を、日ごろの印象を含めてお答えください。

※従来の7つの取組を更に15の取組に分類した順位

③後期基本計画策定時（H25）と現在（R1）の成果指標の比較

指 標	策定時	現 在	増 減
【Ⅰ】市民1人当たりの温室効果ガス* 排出量	4.07t-CO ₂ (H21)	3.91t-CO ₂ (H29)	3.9%減少 (↑)
【Ⅱ】市民1人1日当たりのごみの排出量	946g (H24)	873g (H30)	7.7%減少 (↑)
【Ⅲ】市内の景観（まち並み、自然等）に魅力を感じる市民の割合	51.8% (H25)	51.7%	0.1ポイント 減少(↓)

※増減欄矢印は、策定時と比べて成果が向上している場合は(↑)、低下している場合は(↓)を表している。

④市民ワークショップなどの主な市民意見

強 み	課題又は今後取り組むべきこと
産業部門の温室効果ガス* 排出量が少ない	民生部門の温室効果ガス* の排出量が多い
ごみのリサイクル率が高い	リサイクル事業が周知されていない
太陽光、太陽熱の利用が盛ん	節電や省エネに対する意識が低い
都市と自然のバランスがよい	見沼田圃の有効活用
水と緑に恵まれている	自然環境の保全

⑤今後の方向性

環境・アメニティ*については、市民アンケート調査から、本市の環境の取組に対する満足度が15の取組のうちで最も高いという結果が出ています。成果指標では、「市民1人当たりの温室効果ガス*排出量」及び「市民1人1日当たりのごみの排出量」は向上しているものの、「市内の景観（まち並み、自然等）に魅力を感じる市民の割合」は低下している状況です。

市民意見では、課題又は今後取り組むべきこととして「節電や省エネに対する意識が低い」「見沼田圃の有効活用」などの意見もあることから、地球温暖化対策の取組を積極的に行い、3R*によるごみの減量、資源の有効活用を進めながら、都市緑化の推進と身近な自然環境の確保などの取組が必要であると考えられます。

(2) 健康・福祉

① 主な取組及び実績

【Ⅰ】子育てしやすい都市の実現
<p>保育需要の受け皿確保</p> <p>・子どもを預けたい人が1人でも多く預けられるようにするため、認可保育所などの多様な受け皿の確保を推進しました。</p> <p>実績 認可保育所利用定員数（令和2(2020)年4月1日時点23,988人、平成25(2013)年比11,005人増加）</p>
【Ⅱ】高齢となっても暮らしやすい都市の実現
<p>アクティブチケット交付事業</p> <p>・市内にある公共施設等が無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付し、高齢者の外出を促進しました。</p> <p>実績 アクティブチケット新規交付者数33,506人（平成26(2014)年度から令和元(2019)年度の累計）</p>
【Ⅲ】誰もが地域の中で自分らしく暮らせる都市の実現
<p>障害者の就労機会の創出</p> <p>・障害者が安心して働き続けるために、就労相談や就労に向けた講座の開催、ジョブコーチによる職場定着支援を実施しました。</p> <p>実績 障害者総合支援センターに登録している障害者の就労数（令和元(2019)年度までの累計1,193人、平成25(2013)年度比630人増加）</p>
【Ⅳ】心身ともに健康で活力に満ちた社会の実現
<p>健康マイレージの拡大</p> <p>・通信機能付き活動量計又はスマートフォンアプリを利用して、運動習慣の獲得を目指し、市民等の生活習慣病予防や介護予防を図りました。</p> <p>実績 健康マイレージ参加者数23,628人（平成28(2016)年度から令和元(2019)年度の累計）</p>

② 市民アンケート調査結果

取組	満足度	重要度
健康	3位	6位
福祉	13位	2位

【次期総合振興計画策定に係る「さいたま市新しいまちづくりのための市民アンケート調査（H30）」】

質問 さいたま市で取り組んでいる15の取組を総括していただき、それぞれの分野・方針自体の満足度・重要度を、日ごろの印象を含めてお答えください。

※従来の7つの取組を更に15の取組に分類した順位

③後期基本計画策定時（H25）と現在（R1）の成果指標の比較

指 標	策定時	現 在	増 減
【Ⅰ】子育てしやすいまちだと感じる市民の割合	65.5%	71.0%	5.5ポイント 増加(↑)
【Ⅱ】困った時に相談できる人が身近にいると感じる市民の割合	70.3%	68.0%	2.3ポイント 減少(↓)
【Ⅲ】地域の中で、障害に対する理解が深まってきたと感じる市民の割合	45.1%	43.7%	1.4ポイント 減少(↓)
【Ⅳ】65歳の健康寿命*	男性 17.02年 女性 19.66年	男性 17.68年 (H29) 女性 20.43年 (H29)	男性 3.9%向上 女性 3.9%向上

※増減欄矢印は、策定時と比べて成果が向上している場合は(↑)、低下している場合は(↓)を表している。

④市民ワークショップなどの主な市民意見

強 み	課題又は今後取り組むべきこと
大きい病院がある	健康診査の受診率を上げる取組
医療機関が充実	医療施設の少なさ
子育てをしやすい(医療費免除等がある)	保育所の増設及び保育士の養成
保育園が多い	
高齢者が運動する催しやスペースが確保されている	健康寿命*を延ばす取組 スポーツなど、体を動かして、健康を推進してくれるまちづくり 高齢者の健康維持・増進対策
バリアフリー*・ユニバーサルデザイン*の導入	お年寄りだけの世帯への見守り
	障害者の働く場を整備してほしい

⑤今後の方向性

健康については、市民アンケート調査では、満足度が高いとの結果が出ています。

一方で、成果指標では、「65歳の健康寿命*」で向上が見られるものの、市民意見では、課題又は今後取り組むべきこととして「健康寿命*を延ばす取組」「スポーツなど、体を動かして、健康を推進してくれるまちづくり」などの意見もあることから、スポーツを活用した健康づくりなどの取組が必要と考えられます。

福祉については、市民アンケート調査では、満足度が低く、重要度が高いとの結果になっており、関心の高い取組であることがうかがえます。成果指標では、「子育てしやすいまちだと感じる市民の割合」が向上している一方で、「困った時に相談できる人が身近にいると感じる市民の割合」及び「地域の中で、障害に対する理解が深まってきていると感じる市民の割合」は低下している状況です。市民意見では、課題又は今後取り組むべきこととして「保育所の増設及び保育士の養成」「お年寄りだけの世帯への見守り」や「障害者の働く場を整備してほしい」との意見もあることから、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向け、子育て、高齢者及び障害者支援などの取組が必要であると考えられます。

(3) 教育・文化・スポーツ

① 主な取組及び実績

<p>【I】 希望をはぐくむ教育の推進と青少年の健全育成</p> <p>グローバル・スタディ*推進事業</p> <p>・市立小中学校で、「聞く」「話す」「読む」「書く」4つの技能をバランスよく学ぶことで、将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく生きる児童生徒を育成しました。</p> <p>実績 中学校3年生で英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合77.0% (令和元(2019)年度)</p>
<p>【II】 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用</p> <p>生涯学習人材バンク事業</p> <p>・生涯学習に関する専門的な知識や技能、経験等を有している方々を「生涯学習人材バンク」に登録・公開し、学習したい方々の希望に合わせたつながりを創出しました。</p> <p>実績 マッチング件数519件 (平成26(2014)年度から令和元(2019)年度の累計)</p>
<p>【III】 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現</p> <p>スポーツ施設の拡充とスポーツシューレ*の整備</p> <p>・市民の体力向上及び健康増進に寄与し、地域で気軽にスポーツができる多目的広場やスポーツ施設を整備・維持管理するとともに、「さいたまスポーツシューレ*」の仕組みを構築し、スポーツ団体等と連携協定を締結しました。</p> <p>実績 多目的広場整備5か所、バスケットコート整備4か所 (平成26(2014)年度から令和元(2019)年度の累計) スポーツ団体、企業、大学と「さいたまスポーツシューレ*」の連携協定を締結7者</p>
<p>【IV】 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造</p> <p>地域資源を生かした施設整備と国際芸術祭の開催</p> <p>・本市の魅力ある地域資源である人形文化の振興を図るための拠点施設として、日本初の公立の人形専門博物館「岩槻人形博物館」を整備するとともに、さいたま文化の創造・発信や本市の文化芸術を支える人材の育成を図るため、本市初の国際芸術祭「さいたまトリエンナーレ2016」を開催しました。</p> <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩槻人形博物館：令和2(2020)年2月22日に開館 ・さいたまトリエンナーレ2016：平成28(2016)年9月24日から12月11日にかけて開催

②市民アンケート調査結果

取組	満足度	重要度
教育	4位	3位
文化	6位	11位
スポーツ	2位	12位

【次期総合振興計画策定に係る「さいたま市新しいまちづくりのための市民アンケート調査（H30）」】

質問 さいたま市で取り組んでいる15の取組を総括していただき、それぞれの分野・方針自体の満足度・重要度を、日ごろの印象を含めてお答えください。

※従来の7つの取組を更に15の取組に分類した順位

③後期基本計画策定時（H25）と現在（R1）の成果指標の比較

指標	策定時	現在	増減
【Ⅰ】全国学力・学習状況調査、実施科目の平均正答率について、本市と大都市平均との比較（本市／大都市平均×100）	小6 102.6% 中3 104.7%	小6 103.2% 中3 105.1%	小6 0.6ポイント増加（↑） 中3 0.4ポイント増加（↑）
【Ⅱ】生涯学習に取り組んでいる市民の割合	33.5%	30.5%	3.0ポイント減少（↓）
【Ⅲ】成人の週1回以上のスポーツ実施率	48.3%	64.1%	15.8ポイント増加（↑）
【Ⅳ】本市を「文化的なまち・芸術のまち」とイメージする市民の割合	15.0%	14.9%	0.1ポイント減少（↓）

※増減欄矢印は、策定時と比べて成果が向上している場合は（↑）、低下している場合は（↓）を表している。

④市民ワークショップなどの主な市民意見

強み	課題又は今後取り組むべきこと
英語教育「グローバル・スタディ*」の導入	教員の育成・研修
教育水準が高い	1学級当たりの生徒数制限
生涯学習を通じた世代間交流	生涯学習に取り組む市民が少ない
スポーツイベントが盛ん	スポーツを利用したまちの活性化
スポーツ施設やプロスポーツチームの存在	プロスポーツチームとの連携
市民のスポーツ実施率が高い	気軽に運動できる場所の整備

歴史を感じるスポットが多い	文学・芸術・文化啓発の場が少ない
インバウンド*をひきつける観光資源（盆栽、人形、鉄道、漫画）	市外に魅力が伝わっておらず、資源を生かしていない

⑤今後の方向性

教育については、市民アンケート調査では、満足度、重要度ともに高い結果が出ており、関心の高い取組であることがうかがえます。成果指標では、小・中学校ともに計画期間の全ての年で指定都市の平均を上回っています。市民意見では、課題又は今後取り組むべきこととして「教員の育成・研修」との意見もあることから、ICT*を活用した教育環境の整備や教員の資質能力向上など、本市ならではの特色を生かした魅力ある教育を進める取組が必要であると考えられます。また、生涯学習としては、成果指標では、「生涯学習に取り組んでいる市民の割合」は低下している状況です。市民意見では、課題又は今後取り組むべきこととして「生涯学習に取り組む市民が少ない」との意見もあることから、人生100年時代を見据え、学びを生かして活躍できる環境の整備などの取組が必要であると考えられます。

スポーツについては、市民アンケート調査では、満足度が高く、重要度が低いとの結果が出ています。成果指標では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」の伸びは大きく、市民意見では「スポーツを利用したまちの活性化」といった意見もあることから、スポーツのもつ力を他分野と組み合わせ、地域の活性化を促進する取組が必要であると考えられます。

文化については、市民アンケート調査では、満足度及び重要度ともに高いとはいえ、成果指標では、「文化的なまち・芸術のまちとイメージする市民の割合」は低下している状況です。市民意見では、課題又は今後取り組むべきこととして「市外に魅力が伝わっておらず、資源を生かしていない」といった意見もあることから、市の魅力ある文化資源を積極的に発信していくなどの取組が必要であると考えられます。

（4）都市基盤・交通

①主な取組及び実績

<p>【Ⅰ】低炭素*で質の高い生活環境を提供する市街地の形成</p> <p>自転車通行環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行環境の整備を行い、歩行者と自転車利用者の安全な通行空間を創出しました。 <p>実績 自転車通行環境整備延長110km（平成26(2014)年度から令和元(2019)年度の累計）</p>
<p>【Ⅱ】にぎわいや交流を創出する魅力的な都心・副都心の形成</p> <p>大宮駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備、駅機能高度化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場に隣接する街区のまちづくり、駅前広場を中心とした交通基盤整備、大宮駅の乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化を推進しました。 <p>実績 大宮駅グランドセントラルステーション化構想の策定（平成30(2018)年度）</p>

【Ⅲ】暮らしや交流、活力を支える交通体系の構築

長距離バスターミナル整備推進事業

・市民の利便性の向上及び交通結節機能の強化を図るため、さいたま新都心バスターミナルを整備しました。

実績 さいたま新都心バスターミナルの暫定整備工事完了（令和元(2019)年度）

コミュニティバス*等利用しやすい公共交通の推進

・コミュニティバス*等導入ガイドラインに基づき、市内の交通空白地区等にコミュニティバス*等の導入・改善を行いました。

実績 新規導入4地区、運行改善7地区（平成26(2014)年度から令和元(2019)年度の累計）

②市民アンケート調査結果

取組	満足度	重要度
都市基盤*	8位	8位
交通	8位	4位

【次期総合振興計画策定に係る「さいたま市新しいまちづくりのための市民アンケート調査（H30）」】

質問 さいたま市で取り組んでいる15の取組を総括していただき、それぞれの分野・方針自体の満足度・重要度を、日ごろの印象を含めてお答えください。

※従来の7つの取組を更に15の取組に分類した順位

③後期基本計画策定時（H25）と現在（R1）の成果指標の比較

指標	策定時	現在	増減
【Ⅰ】街なかに緑や開放的な空間が感じられ、快適な生活ができていると感じる市民の割合	53.8%	59.3%	5.5ポイント増加（↑）
【Ⅱ】都心に活気があり、魅力的であると感じる市民の割合	62.1%	72.8%	10.7ポイント増加（↑）
【Ⅲ】日常生活において、市内の移動が便利であると感じる市民の割合	65.4%	66.9%	1.5ポイント増加（↑）

※増減欄矢印は、策定時と比べて成果が向上している場合は（↑）、低下している場合は（↓）を表している。

④市民ワークショップなどの主な市民意見

強み	課題又は今後取り組むべきこと
駅前が整備されている	駅周辺の整備及び再開発

閑静な住宅地の存在など住環境の良さ	空き家の有効活用
広めの公園が多い	公園の数を増やす
開発余地のある空き地が多い	土地活用できていない所がある
市内に都心が2つあってにぎやか	コンパクトシティ*を念頭にした社会インフラ*の整備
交通機関の充実による都心・東日本全体へのアクセス性の良さ	市内交通網の充実
自転車に乗る人が多い	自転車マナーの向上及び自転車専用道の整備

⑤今後の方向性

都市基盤*については、市民アンケート調査では、満足度、重要度ともに高いとはいえませんが、成果指標では「街なかに緑や開放的な空間が感じられ、快適な生活ができていると感じる市民の割合」及び「都心に活気があり、魅力的であると感じる市民の割合」とともに向上しています。市民意見では、課題又は今後取り組むべきこととして、「駅周辺の整備及び再開発」や「空き家の有効活用」との意見もあることから、市街地と自然環境との調和を保ちながら、質の高い生活環境の提供を目指すなどの取組が必要であると考えられます。

交通については、市民アンケート調査では、満足度は高くありませんが、重要度は高く、関心の高い取組であることがうかがえます。成果指標では「日常生活において、市内の移動が便利であると感じる市民の割合」は微増している状況です。市民意見では、市の強みとして、「交通機関の充実による都心・東日本全体へのアクセス性の良さ」との意見が多いことから、広域的な交通網が魅力の一つと考えられます。また、課題又は今後取り組むべきこととして、「市内交通網の充実」や「コンパクトシティ*を念頭にした社会インフラ*の整備」といった意見もあることから、市としてのまちづくりの方向性であるコンパクトなまち*の形成を図るため、市内の交通環境の利便性の向上などの取組が必要であると考えられます。

(5) 産業・経済

①主な取組及び実績

【I】 活力ある地域産業を育てる環境の整備
<p>東日本連携センター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> さいたま市の地理的優位性を生かし、地方創生*に向けた情報発信拠点として平成31(2019)年3月に「東日本連携センター」を大宮駅東口駅前開設し、東日本都市のシティプロモーション*や商談会などを実施しました。 <p>実績 来場者数約76万人、商談件数68件（令和元(2019)年度）</p>

都市農業*担い手育成事業

・都市農業*の振興に当たり、農業経営の安定化を図るために、地域の中心的な担い手となる認定農業者*および新規就農者への育成支援を実施しました。

実績 認定農業者*経営体数212経営体（令和元(2019)年度）
新規就農者数84人（平成26(2014)年度から令和元(2019)年度の累計）

【Ⅱ】さいたま市の特性を生かした新たな産業の創造**企業誘致支援の拡充とオフィス、産業用地創出**

・積極的な企業誘致活動を展開するとともに、新たな産業集積拠点の創出に向けた検討を行いました。

実績 企業誘致件数67社（平成26(2014)年から令和元(2019)年度の累計）

【Ⅲ】地域経済を支える人材の育成と就労支援**中小企業等の人材確保支援**

・市内中小企業等での企業実習や面接会の実施によるマッチング支援や、スキルアップに資する講座や資格取得等をサポートする講座を実施し、求職者の就職及び市内中小企業等の人材確保を図りました。

実績 中小企業等の人材確保支援による就職者数637人（平成26(2014)年度から令和元(2019)年度の累計）

②市民アンケート調査結果

取組	満足度	重要度
産業	14位	10位
経済	14位	8位

【次期総合振興計画策定に係る「さいたま市新しいまちづくりのための市民アンケート調査（H30）」】

質問 さいたま市で取り組んでいる15の取組を総括していただき、それぞれの分野・方針自体の満足度・重要度を、日ごろの印象を含めてお答えください。

※従来の7つの取組を更に15の取組に分類した順位

③後期基本計画策定時（H25）と現在（R1）の成果指標の比較

指標	策定時	現在	増減
【Ⅰ】経営状況が安定している企業数（法人市民税法人税割額の納税義務者数）	10,430社 （H23）	14,581社	39% 増加（↑）
【Ⅱ】市内総生産（実質）	4兆782億円 （H23）	4兆2,824億円 （H28）	4.7% 増加（↑）

【Ⅲ】市内事業所における従業者数	500,855人 (H21)	509,450人 (H28)	1.7% 増加(↑)
------------------	-------------------	-------------------	---------------

※増減欄矢印は、策定時と比べて成果が向上している場合は(↑)、低下している場合は(↓)を表している。

④市民ワークショップなどの主な市民意見

強み	課題又は今後取り組むべきこと
企業本社の転入超過数が高い	地場産業の活性と創出
ビジネスの場としての可能性	休耕田や農地の貸出(市民農園*)
商業施設が充実	個人商店、商店街の活性化
観光資源に恵まれている(盆栽・鉄道・漫画・人形)	観光資源の活用
職を選びやすく、職に困らない	人材を生かすネットワークづくり

⑤今後の方向性

産業・経済については、市民アンケート調査では、満足度は低く、重要度も高くない状況です。成果指標では、全ての指標において向上がみられるなど、一定の成果は挙げていますが、市民の認識は高くないことがうかがえます。市民意見では、課題又は今後取り組むべきこととして「地場産業の活性と創出」「個人商店、商店街の活性化」「休耕田や農地の貸出」といった意見もあることから、中小企業者の経営基盤強化に向けた支援、市内消費の拡大とにぎわいの創出や都市農業*の活性化などの取組が必要であると考えられます。

また、「観光資源の活用」といった意見もあることから、地域資源等の魅力を生かした観光の振興などの取組が必要であると考えられます。

(6) 安全・生活基盤

①主な取組及び実績

<p>【Ⅰ】災害に強い都市の構築</p> <p>防災機能を持った地域拠点の整備支援</p> <p>・自治会館等の市民に身近な場所を地域の防災拠点として活用しました。</p> <p>実績 身近な地域の防災拠点の登録・整備数56か所(平成26(2014)年度から令和元(2019)年度の累計)</p>
<p>消防力等整備事業</p> <p>・市民の安全・安心を確保するため、さいたま市消防力整備計画に基づき、消防署所、消防車両及び人員を整備しました。</p> <p>実績 消防署所数26署所、消防車両台数147台、消防職員数1,341人(令和2(2020)年4月1日の現在値)</p>

【Ⅱ】交通事故や犯罪の少ない生活環境の形成

セーフコミュニティ*の推進（認証取得）

・安全・安心な都市を実現するために、行政、市民団体、事業者が連携してWHO*（世界保健機関）が推奨する、セーフコミュニティ*の取組を推進し、国際認証を取得しました。

実績 指定都市全域でセーフコミュニティ*の国際認証を取得（令和元(2019)年度）

【Ⅲ】安全・安心な生活基盤づくり

上水道施設整備事業

・老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄水場・配水場の更新・改良及び耐震化を計画的に行いました。

実績 水道管の耐震化率48.5%（平成30（2018）年度）

下水道施設老朽化対策事業

・下水道施設の重要度や老朽化の状態を踏まえ、計画的な改築に取り組むとともに、耐震化を進めました。

実績 重要な下水道管きょ（697Km）の耐震化率20%（令和元（2019）年度）

②市民アンケート調査結果

取組	満足度	重要度
安全	6位	1位
生活基盤	4位	6位

【次期総合振興計画策定に係る「さいたま市新しいまちづくりのための市民アンケート調査（H30）」】

質問 さいたま市で取り組んでいる15の取組を総括していただき、それぞれの分野・方針自体の満足度・重要度を、日ごろの印象を含めてお答えください。

※従来の7つの取組を更に15の取組に分類した順位

③後期基本計画策定時（H25）と現在（R1）の成果指標の比較

指標	策定時	現在	増減
【Ⅰ】防災訓練の参加人数	12,358人	17,681人	43%増加（↑）
【Ⅱ】刑法犯認知件数*	14,643人 （H25）	10,084人	31%減少（↑）
【Ⅲ】地震に強い耐震水道管の割合	41.8%	48.5% （H30）	6.7ポイント 増加（↑）

※増減欄矢印は、策定時と比べて成果が向上している場合は（↑）、低下している場合は（↓）を表している。

④市民ワークショップなどの主な市民意見

強み	課題又は今後取り組むべきこと
地形が平らで大きな災害が起こりにくい	防災意識強化
住宅の耐震化率が上昇している	水害対策
交通事故が減少している	交通事故対策
治安が良い	繁華街の治安の悪さ
水道インフラ*が強い	上水道や下水道の整備

⑤今後の方向性

安全については、市民アンケート調査では、重要度が最も高いとの結果が出ており、関心の高い取組であることがうかがえます。成果指標では、「防災訓練の参加人数」及び「刑法犯認知件数*」ともに向上しておりますが、市民意見では、課題又は今後取り組むべきこととして「水害対策」「交通事故対策」といった意見もあることから、近年多発している局地的な豪雨や台風等による大規模な自然災害に対する防災対策や、交通安全に対する意識の向上を始めとした交通事故対策などの取組が必要であると考えられます。

生活基盤については、市民アンケート調査では、満足度が高いとの結果が出ており、成果指標では「地震に強い耐震水道管の割合」が向上するなど、取組の成果が見られます。市民意見では、課題又は今後取り組むべきこととして「上水道や下水道の整備」との意見もあることから、安全かつ安定的な水の供給や下水道の普及などといった、市民生活を支える基盤の整備が必要であると考えられます。

(7) 交流・コミュニティ

①主な取組及び実績

<p>【I】人権尊重社会の実現</p> <p>犯罪被害者支援に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者及びその家族の方々が日常生活を円滑に送ることができるよう、総合的に支援できる体制を整備しました。 <p>実績 総合的対応窓口の設置（平成30（2018）年度）</p>
<p>【II】ふれあいのある地域社会の形成と活性化</p> <p>自治会加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会を支援することで、地域のきずなをはぐくみ、地域社会の活性化や安全・安心なまちづくりを推進しました。 <p>実績 自治会加入世帯数（平成30（2018）年度 370,463世帯、平成25（2013）年度比10,012世帯増加）</p>

市民活動及び協働の推進事業

・市民活動団体へ、活動の場や学習の機会の提供、交流の促進、情報の収集・発信を行い、また団体が市と協働で取り組む事業に対して助成を行うなど、多様な支援を行いました。

実績 マッチングファンド制度による助成事業数27事業（平成26（2014）年度から令和元（2019）年度の累計）

【Ⅲ】多文化共生・世界に開かれた都市づくり

海外都市交流事業

・国際感覚の醸成や姉妹・友好都市と幅広い交流を進めていくとともに、海外都市との特定分野における交流や支援についての取組を推進しました。

実績 海外都市との交流参加者数（派遣者数）185人（平成26（2014）年度から令和元（2019）年度の累計）

②市民アンケート調査結果

取組	満足度	重要度
交流	12位	15位
コミュニティ	11位	14位

【次期総合振興計画策定に係る「さいたま市新しいまちづくりのための市民アンケート調査（H30）」】

質問 さいたま市で取り組んでいる15の取組を総括していただき、それぞれの分野・方針自体の満足度・重要度を、日ごろの印象を含めてお答えください。

※従来の7つの取組を更に15の取組に分類した順位

③後期基本計画策定時（H25）と現在（R1）の成果指標の比較

指標	策定時	現在	増減
【Ⅰ】身近なところで人権が尊重されていると感じる市民の割合	66.0%	67.6%	1.6ポイント増加（↑）
【Ⅱ】地域の活動に参加している市民の割合	35.0%	30.8%	4.2ポイント減少（↓）
【Ⅲ】国籍などが異なる人達の文化の違いを理解しようとしている市民の割合	64.8%	66.3%	1.5ポイント増加（↑）

※増減欄矢印は、策定時と比べて成果が向上している場合は（↑）、低下している場合は（↓）を表している。

④市民ワークショップなどの主な市民意見

強み	課題又は今後取り組むべきこと
市民の人権意識が高い	マイノリティ*の人も生きやすい環境づくり
地域の協力性が高い	自治会加入促進
活発に交流する人が増えている	住民同士のコミュニケーションと交流促進
定住外国人が増加している	国際化への対応

⑤今後の方向性

交流・コミュニティについては、市民アンケート調査では、満足度・重要度とも低くなっており、成果指標では、「身近なところで人権が尊重されていると感じる市民の割合」及び「国籍などが異なる人達の文化の違いを理解しようとしている市民の割合」は向上していますが、「地域の活動に参加している市民の割合」は低下している状況です。市民意見では、課題又は今後取り組むべきこととして「自治会加入促進」や「住民同士のコミュニケーションと交流促進」との意見が多いことから、地域住民の交流の希薄化による地域社会の機能低下を防ぐなどの取組が必要であると考えられます。

また、「マイノリティ*の人も生きやすい環境づくり」「国際化への対応」との意見もあることから、不当な差別を許さない人権尊重社会及び文化の違いを互いに認め合い、共に暮らしていくことができる多文化共生社会*の実現などの取組が必要であると考えられます。

* マイノリティ… 少数派のことで、特に社会的に少数派の集団に属する人々のことを指します。

第2節 さいたま市の魅力

ここでは、本市が持つ地理的な優位性や、これまでの都市づくりではぐくまれた先進的な取組や地域資源などの優れた強みについて示しています。

(1) 首都圏有数の自然と環境への先進的な取組

本市には、中央部の南北に広がる見沼田圃や西部を流れる荒川、東部の元荒川など中心市街地を囲む水と緑や、武蔵一宮氷川神社と、その参道である氷川参道を中心として、大宮公園、大宮盆栽村等がまとまって立地するなど、中心市街地エリアにも緑が点在しており、首都圏有数の自然があります。

これらの豊かな自然には、野鳥や水生生物等の様々な生きものが生息しており、本市の原風景をつくり出すとともに、人々に心の安らぎを与えてくれています。²²

特に、首都圏に残された平地的大規模緑地空間である見沼田圃は、農業生産の場としてはもとより、農業体験や自然観察等の様々な市民活動の場として、また、複数の散策コースの設定などにより、市民の憩い・レクリエーションの場としても活用されており、貴重な資源となっています。

また、持続可能な脱炭素社会*を目指した電気自動車普及施策「E-KIZUNA Project」やこれまで推進してきた「次世代自動車*・スマートエネルギー特区*」の取組など、スマートシティ*の実現に向けた環境への先進的な取組を進めています。

(2) 健康意識の高さ

厚生労働省が公表している特定健康診査・特定保健指導*の実施状況によると、さいたま市国民健康保険特定健康診査受診率及び特定保健指導*実施率について、指定都市中で比較すると高い水準となっています。

さらに、第1号被保険者における要介護*・要支援認定者の割合について、指定都市中で比較すると低い水準となっています。

また、市内は比較的平坦な地形で歩きやすく、²³自然や歴史、文化等に触れながら散策できるウォーキングコースも数多くあります。このような地域資源や、ICT*を活用した健康づくりのための取組などを併せることにより、健康を意識しながら、いつでもどこでも気軽に楽しみながら体を動かしていくことができる環境が整っています。

(3) 豊富なスポーツ資源

本市には、市内に本拠を構えるサッカーを始めとしたトップスポーツチーム、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のサッカー競技会場となる「埼玉スタジアム2002」やバスケットボール競技

※ 特定保健指導… 特定健康診査の結果にもとづき、生活習慣改善の必要性がある方に対して、専門スタッフ（医師、保健師、管理栄養士など）が行う生活習慣を見直すための指導をいいます。

22 「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」（平成7（1995）年、埼玉県）

23 「国土数値情報（標高傾斜度5次メッシュ）」（平成23（2011）年、国土交通省）

会場となる「さいたまスーパーアリーナ」などの大規模スポーツ施設、国内を代表するスポーツイベントの誘致等を行っているスポーツコミッション*など、豊富なスポーツ資源があります。

特に、本市は100年を超えるサッカーの歴史を有し、2つのJリーグクラブを擁するホームタウンであることから、この地域特性を生かし、サッカーを核としてスポーツを活用したまちづくりを進めています。

(4) 特色ある学校教育

本市は、「全国学力・学習状況調査」において、平成19（2007）年の調査開始以来、小・中学校ともに全ての実施教科で全国や大都市、埼玉県の前平均正答率を上回り、全国トップクラスの良好な結果となっています。

特に、国に先駆けて全ての市立小・中学校で実施している本市独自の英語教育「グローバル・スタディ*」の実践により、国の平成30（2018）年度「英語教育実施状況調査」において、中学校3年生で英検3級以上相当の英語力を有する生徒の割合が指定都市でトップとなるなど、英語力ナンバー1に向けその成果を大きく伸ばしています。

また、「将来の夢や目標を持っている」「自分には、よいところがあると思う」といった、将来に関する意識や自尊意識に関する質問項目では、全国や大都市平均を上回る良好な結果が得られています。

(5) 地理的優位性

本市は、鉄道や高速道路等の広域的な交通網が充実しており、市内33駅の1日平均乗降客数は190万人を超え、日々多くの人々が往来しています。なかでも北海道・東北・秋田・山形・上越・北陸新幹線6路線を始め、JR・私鉄各線が集結する大宮駅は東日本の交通の要衝であるとともに、全国有数のターミナル駅²⁴となっています。

また、東北自動車道、東京外環自動車道、国道16号、国道17号、国道17号新大宮バイパス、国道17号上尾道路、国道298号、国道122号、国道463号、首都高速道路等の幹線道路網も充実しています。さらに、国道17号新大宮バイパスと国道17号を結ぶ町谷本太線の開通により、東西方向のアクセスが強化され、市街地の活性化が図られています。

本市は、全体的に高低差が少ない平坦な地形で、大宮台地を始めとする関東ローム層の台地を有する内陸都市であり、大規模な土砂災害の危険性は、比較的低いと考えられます²⁵。

また、首都圏広域地方計画において、国の出先機関が集積する「さいたま新都心」付近を緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の進出拠点に位置付けるとされたことから、災害時における首都中枢機能の継続性を確保するため、広域防災拠点機能の整備や緊急輸送道路*周辺のインフラ*などの耐震化が進められています。

24 JRの駅としては全国第9位の乗降客数（令和元（2019）年における定期券外の乗降客数、JR東日本発表）を誇り、東京23区外の駅としては横浜駅に次いで第2位であり、全国的にも主要なターミナル駅の1つとなっています。

25 「地域防災計画（平成30年3月改定版）」（平成30（2018）年、さいたま市）

第3節 さいたま市を取り巻く環境変化への対応

ここでは、本市を取り巻く社会経済状況や地域コミュニティ*を巡る環境の変化等について分析するとともに、その対応の方向性について示しています。

1 本格的な人口減少・超高齢時代の到来

(1) 時代潮流

平成27（2015）年国勢調査*によれば、我が国の総人口は1億2,709万人と、平成22（2010）年の前回調査から96万2,607人（0.8%）減少し、長期的な人口減少過程に入っています。今後の総人口は、令和22（2040）年の1億1,092万人を経て、令和35（2053）年には1億人を割って9,924万人となり、令和47（2065）年には8,808万人と人口減少が加速度的に進行するものと推計されています（社人研の平成29（2017）年4月推計（中位推計）から）。

また、我が国では少子高齢化の進行が著しく、平成27（2015）年国勢調査*では年少人口（0～14歳人口）が12.5%、生産年齢人口*（15～64歳人口）が60.8%、老年人口（65歳以上人口）が26.6%となっており、既に老年人口が21%以上である超高齢社会を迎えています。この少子高齢化の傾向は今後も続き、令和47（2065）年には、年少人口が10.2%、生産年齢人口*が51.4%、老年人口が38.4%になるものと推計されています（社人研の平成29（2017）年4月推計（中位推計）から）。

このような人口減少・少子高齢化によって生産年齢人口*が減少し、経済活力の停滞や担い手不足が進むとともに、年金・医療・介護等の社会保障費が増大し、現役世代への負担増につながると懸念されています。特に、本市を含めた東京圏では、令和7（2025）年以降、高齢者の人口増加率が加速度的に上昇し、東京圏以外の都市の高齢化がピークを過ぎた後も令和32（2050）年まで続く見込まれており、他の地域とは比較にならないほど深刻な問題となっていくおそれがあります。

また、人口減少・少子高齢化に直面する中でも持続可能な社会を目指すためには、全ての人がその能力や環境に応じて社会参加できる仕組みづくりや、生涯にわたって住み慣れた地域で暮らせるよう、地域において包括的かつ持続的な在宅医療・介護等の提供も求められています。

(2) さいたま市の状況と対応の方向性

社人研準拠推計によると、本市の総人口は、計画期間の最終年度である令和12（2030）年頃をピークに減少に転じ、令和27（2045）年には、128.6万人程度となる見込みです。一方、年齢階層別の人口構成では、75歳以上の人口増加が顕著であり、平成27（2015）年の12.9万人から、令和27（2045）年には約1.9倍の24.9万人まで増加する見通しとなっています。

平成29（2017）年における本市の合計特殊出生率*は1.38で、近年で見ると横ばいの傾向にありますが、出生数については減少傾向にあります。

少子化対策は多様な主体による幅広い分野の取組が必要ですが、妊娠・出産、子育て支援施策の充実が欠かせないものです。このため、安心して妊娠・出産ができ、子育てができるよう、地域ぐるみで子育て

を支援する体制を推進し、子育てしやすい環境をつくっていく必要があります。

本市における65歳以上人口の割合は、平成27（2015）年の22.8%から令和27（2045）年には34.0%となる見込みで、その上昇率は49.1%に達すると推計されており、全国平均（38.3%）を大きく上回る速度で高齢化が進行すると見込まれています。

また、急速な高齢化は、単に高齢者の数の増加だけではなく、これまで地域の活動の中心となってきた自治会等の活力低下につながるおそれがあることが指摘されています。²⁶さらに、今後高齢期を迎える市民の中には、現役時代に地域コミュニティ*との接点が希薄だった方も少なくないものと考えられ、日々の暮らしの様々な場面において、孤立を抱えることも懸念されます。

それらの課題に対応するためにも、「生涯現役」社会の実現に向けて、高齢者が生き生きと活躍できるよう、社会参加や生涯学習などに意欲や熱意をもって取り組める環境をつくるとともに、医療、介護、住まいなどの支援体制を一体的に整備し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくっていく必要があります。

2 グローバル経済の変貌

（1）時代潮流

平成19（2007）年の米国サブプライムローン問題*や翌平成20（2008）年のリーマン・ショック*などによる世界的な景気後退局面に陥った後も高いペースで成長を続けてきた世界経済ですが、新型コロナウイルス感染症*の世界的流行の影響により、各国・地域で、外出・出入国制限などの感染拡大防止策がとられ、グローバルな経済活動が大きく制約された結果、令和2（2020）年第2四半期以降、急速に落ち込んでいます。

IMF（International Monetary Fund：国際通貨基金）が令和2（2020）年4月に発表した世界経済見通しによると、令和2（2020）年の世界経済成長率はマイナス3.0%²⁷と、リーマン・ショック*時を超える大幅なマイナス成長が予想されています。

さらに、英国のEU離脱（Brexit）や米国のTPP（Trans-Pacific Partnership Agreement：環太平洋パートナーシップ協定）離脱など、近年活発化している従来型のグローバル経済からの離脱の動きは、今後アジアや欧州全域にも拡大していくと見込まれ、世界経済全体が大きな転換期を迎えつつあります。

一方で、経済のグローバル化は急速に進展しており、グローバル企業が世界で作り上げているグローバル・バリュー・チェーン*に対する我が国の経済の依存度も高まっている現在、世界経済の不確実性の高まりは、製造業や情報関連産業を中心に多大な打撃を与えるなど、我が国の経済への影響はますます大きなものとなります。

内閣府の令和元（2019）年度年次経済財政報告によれば、我が国の経済は、企業収益が高水準で推移する中、個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな回復が続いています。経常収支についても、海外からの投資収益の増加などにより黒字が増加しています。特に、我が国が高い競争力を有してきた精密機械等の高付加価値製品や情報通信関係製品の輸出に加えて、国際的な技術取引やインバウンド*の増加などのサービス貿易、企業の海外拠点や買収先企業からの投資収益等を通じて、我が国の世界で稼ぐ力は近年向上を続けています。

26 「首都圏広域地方計画」（平成28（2016）年、国土交通省）

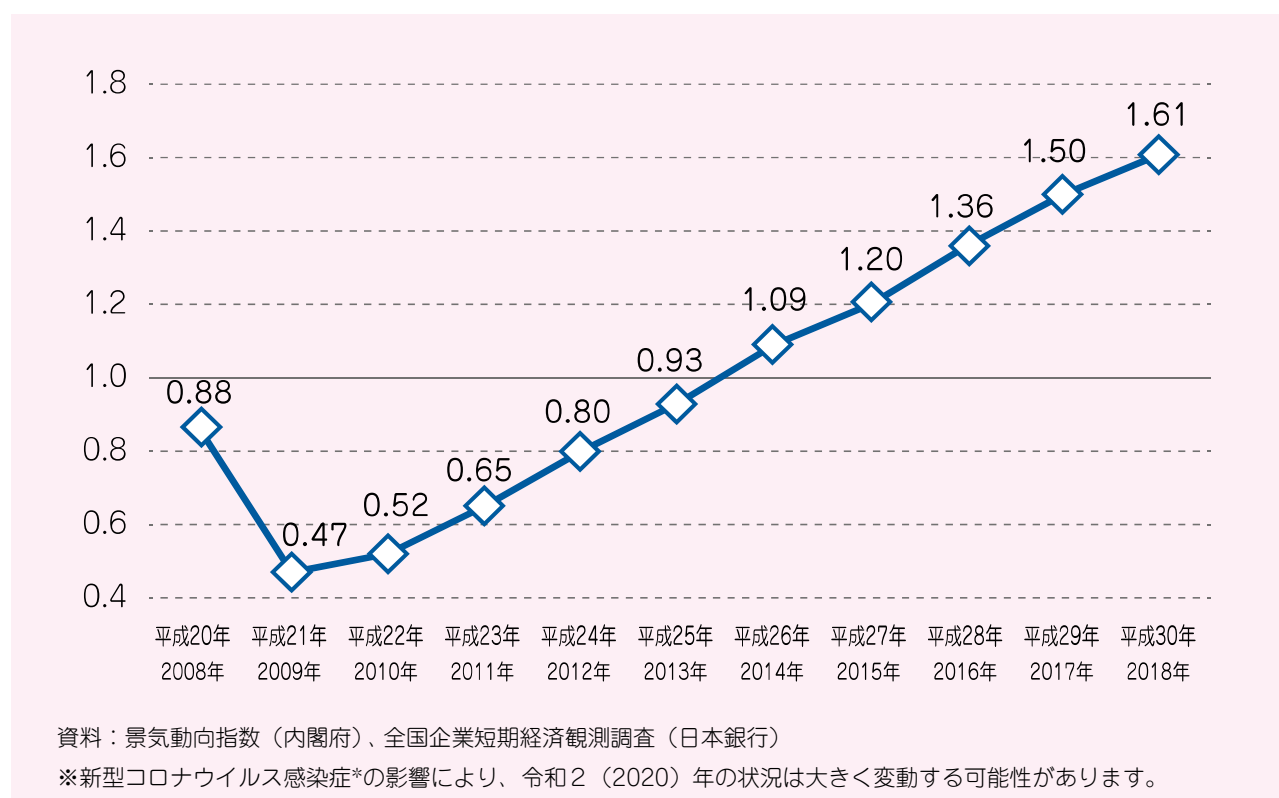
27 "World Economic Outlook Reports" (April 6, 2020, IMF)

しかし、平成30（2018）年後半以降は、輸出や生産の一部に弱さが見られ始めており、今後の世界経済の動向によっては、グローバル・バリュー・チェーン*に組み込まれている製造業や情報関連産業を中心に、輸出や設備投資の減少などの影響が懸念されています。

さらに、令和2（2020）年1月以降、新型コロナウイルス感染症*の世界的流行の影響等により、我が国の令和2（2020）年1～3月期の実質GDP（国内総生産：2011暦年連鎖価格）の成長率は、マイナス0.9%（年率マイナス3.4%）²⁸となるなど、我が国の経済の今後の見通しを不確実なものとしています。

我が国の雇用情勢をみると、リーマン・ショック*後の平成21（2009）年には0.47倍まで低下した有効求人倍率*が、平成30（2018）年には1.61倍まで回復し、一転して企業の人手不足感が大幅に高まっており、特に若年層や専門・技術職の不足感が高くなってきています。その対応として、生産年齢人口*のうち専業主婦や無業の若者、セカンドライフ*の充実のために働く場を求めている高齢者などの潜在労働力の就労促進、従業員確保のための働き方改革などの待遇改善の取組や、AI*の活用などによる省力化や生産性向上を図ることで、企業の人手不足を解消していくことが求められています。

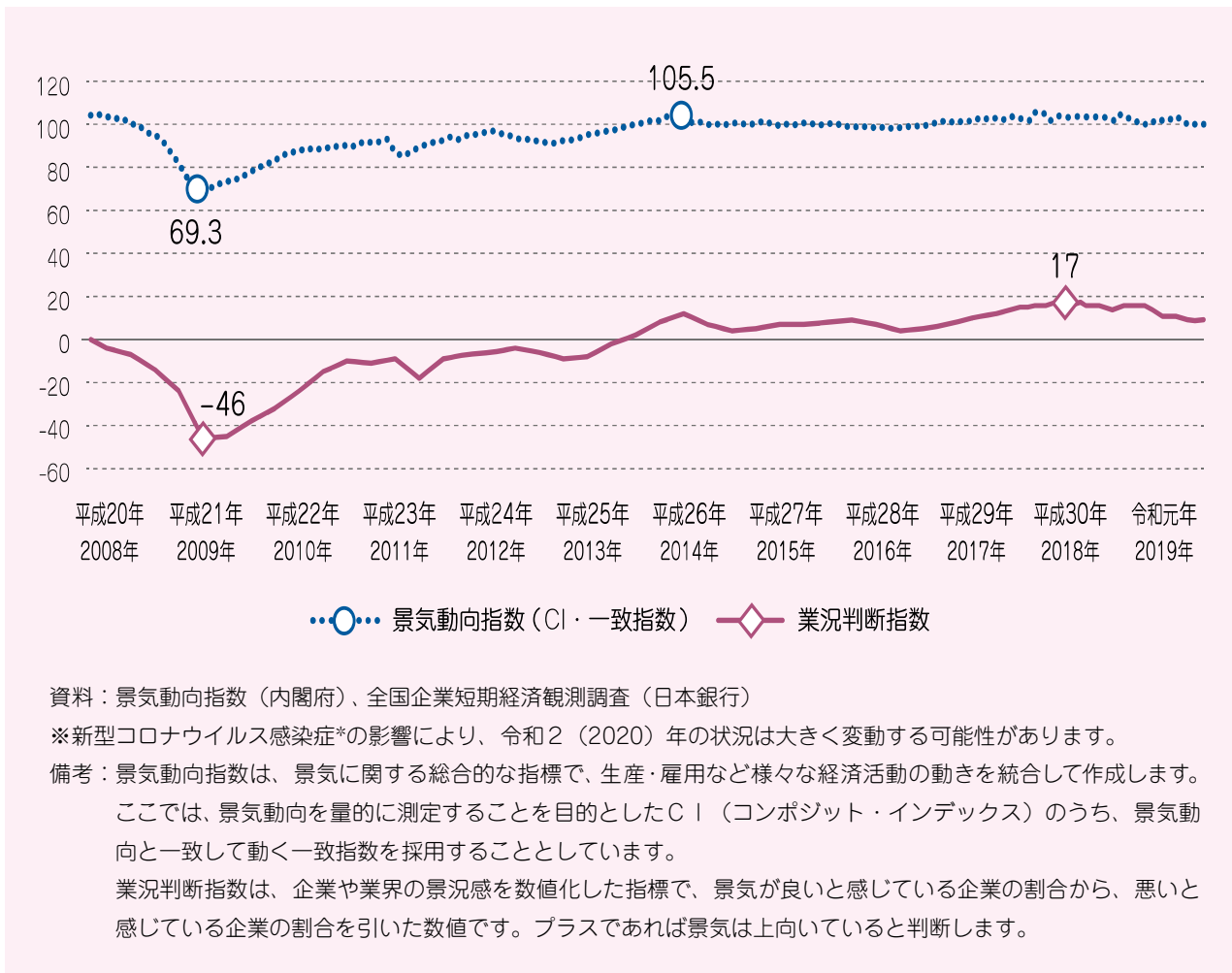
■ 有効求人倍率の推移



*有効求人倍率…公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合です。「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得たものです。

28 「四半期別GDP速報（2020年1-3月期1次速報値）」（令和2（2020）年5月、内閣府）

■ 景気動向指数 CI（一致指数）と業況判断指数の推移



（2）さいたま市の状況と対応の方向性

本市においては、人口減少による我が国全体の経済停滞、少子高齢化に伴う後継者不足や生産年齢人口*の減少による担い手不足などに対応し、地域の雇用や経済を支える中小企業者の経営基盤強化や、それを支える多様な人材の確保・育成に向けた支援を推進する必要があります。

また、経済の急速なグローバル化の進展などの要因により、我が国の経済の先行きに不透明感が増す中、県内外との都市間競争が今後、更に激しくなることが予想されます。そのため、市内の研究開発型企業の事業機会の創出などを積極的に支援し、本市の産業特性を生かしながら、経済活動の更なる国際化を推進する必要があります。

本市の商業は、大型店の店舗数及び店舗面積が増加する一方で、商店会とその会員数は減少傾向にあるため、小売業を中心とした地域商業の活性化に向けて、魅力的な店舗づくりを進めるとともに、地域資源や各種イベントと連携することで来街者を呼び込み、市内消費の拡大とにぎわいの創出に向け、従来の枠組みにとらわれない取組を支援していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症*の世界的流行により、フレックス勤務やテレワーク*などのICT*を用いた柔軟な働き方が急速に普及しており、それに伴ってライフスタイル*の多様化が加速度的に進む可能性があります。これにより、東京圏の都市の中でも、東京に近接し、都内への優れた交通アクセス性を有してい

る本市は、東京のベッドタウンとして東京に通勤する会社員などが多く居住していることから、昼夜間人口の構造に大きな変化が生じ、本市の地域経済活性化に向けた飛躍につながる可能性が秘められているとも考えられます。

一方で、AI*やRPA（Robotic Process Automation：ロボットによる業務自動化）などの先端技術の進捗により、業務が機械に代替されることによる産業構造の大きな転換も予見されていることから、こうした労働環境の変化に対応していくため、産学官金連携*によるイノベーション*創出や海外展開、生産性向上に向けた企業支援、ニーズに応じた就労支援の充実などの取組を進める必要があります。

3 安全・安心に対する意識の変化

(1) 時代潮流

令和元（2019）年10月に東日本の広い範囲を襲った令和元年東日本台風（台風第19号）では、関東甲信地方及び東北地方を中心に記録的な豪雨となり、多くの河川が氾濫・決壊して90名を超える方が亡くなるとともに、広範囲で発生した浸水により大きな被害が生じました。そのほかにも、平成27（2015）年9月の関東・東北豪雨、平成28（2016）年4月の熊本地震など、平成23（2011）年3月の東日本大震災以後も、大きな自然災害が発生しています。

特に、200人超が亡くなった平成30（2018）年7月の西日本豪雨では、浸水想定区域や土砂災害警戒区域など、事前に危険性が指摘された場所で多くの被害が発生したことから、ハザードマップや警報などの実際に避難行動につながる災害情報の伝達方法について、より踏み込んだ対応が求められることとなりました。²⁹

首都直下地震や東海・東南海・南海地震など、南海トラフにおける巨大地震発生の切迫性は引き続き指摘されていますが、³⁰それらに加え、近年多発する局地的な豪雨など、従来はあまり発生しなかった災害が多く生じるようになってきていることから、これらに対する備えを十分に進める必要があります。

我が国における国民の防災意識は、東日本大震災を契機として高まりを見せています。国土交通省が実施した国民意識調査によれば、「東日本大震災後の考え方の変化」について「防災意識の高まり」（52.0%）、「節電意識の高まり」（43.8%）、「家族のきずなの大切さ」（39.9%）をあげる人が多くなっており、災害に対する備えのみならず、環境・エネルギー、人と人とのつながりの大切さなどが重視されていることが分かります。

また、内閣府が平成29（2017）年11月に行った「防災に関する世論調査」によると、重点を置くべき防災対策として「自助」が39.8%、「共助」が24.5%、「公助」が6.2%、「自助・共助・公助のバランスをとるべき」が28.8%となっています。東日本大震災後の平成25（2013）年に実施した際は、「自助」が21.7%、「共助」が10.6%だったことから、災害発生時には自らの身を自ら守るという「自助」の意識が急速に高まっています。

さらに、「自助」「共助」の意識の高まりは、大規模な災害発生時だけでなく、日常においても重要とされています。総務省消防庁の発行する「救急・救助の現況」（令和元年版）によると、平成30（2018）年

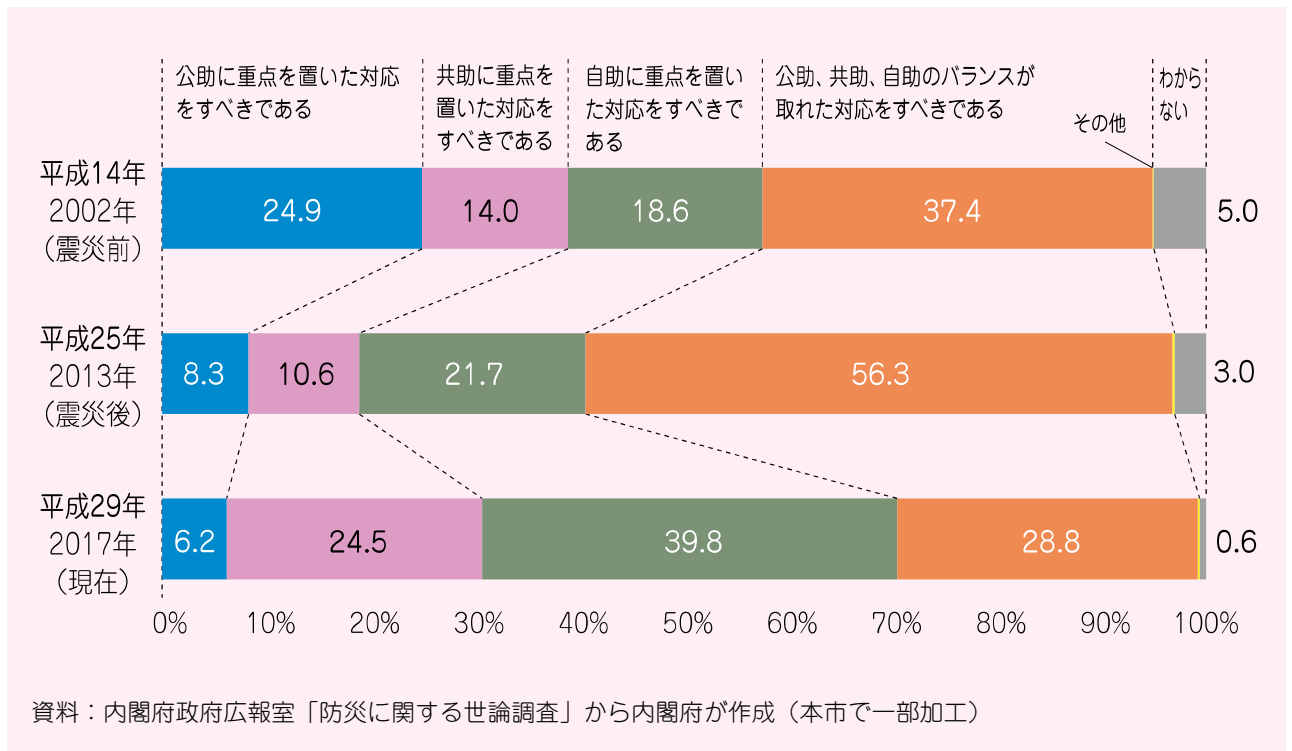
29 「避難勧告等に関するガイドライン①（避難行動・情報伝達編）」（平成31（2019）年3月、内閣府（防災担当）

30 「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」（令和元（2019）年5月、中央防災会議）

中の救急自動車による救急出動件数は全国で660万5,213件と過去最多となっており、現場到着までの平均所要時間は8.7分、病院等への収容までの平均所要時間は39.5分と、過去10年緩やかな延伸傾向にあります。そのような中、救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）が応急手当を行う「共助」により、生存率や社会復帰率の向上が図られることが期待されます。

また、複雑化する特殊詐欺や窃盗等の犯罪も多発しています。特に、高齢者を狙った犯罪やインターネットを利用した新たな犯罪によって国民の生活が脅かされており、“安全に安心して暮らせる地域づくり”の大切さが改めて見直されています。

■ 自助、共助、公助の対策に関する意識



（2）さいたま市の状況と対応の方向性

平成23（2011）年の東日本大震災では、本市においても、交通機関の麻ひにより主要駅周辺で多数の帰宅困難者が発生したほか、見沼区を中心として8,000件以上の停電、全壊2棟・半壊43棟に及ぶ家屋被害、死者1名、負傷者15名の人的被害、建築物や道路構造物等の被害が発生しました。その対応においては、情報の収集・集約、市民への情報伝達、帰宅困難者への支援、被災地への支援と避難者の受入れなどにおいて、多くの課題を残すものとなりました。³¹

また、令和元（2019）年10月の令和元年東日本台風（台風第19号）では、大雨による浸水被害が1,600棟を超えるなど、市民生活に大きな影響を及ぼしました。

本市は、平たんな地形で、大宮台地を始めとする関東ローム層の台地を有する内陸都市といった地理的特性から、大規模な自然災害の危険性は、比較的低いと考えられてきました。しかし、近年多発している局地的な豪雨や台風、今後切迫する首都直下地震等の大規模自然災害による大きな被害への懸念は高まっ

31 「地域防災計画（平成30年3月改定版）」（平成30（2018）年、さいたま市）

てきており、本市の内外を問わず実災害から得られた教訓を生かしながら、防災対策の不断の見直しを行うとともに、ハード・ソフトの両面からより一層総合的かつ計画的に災害に強いまちづくりを推進することが求められています。

より災害に強い都市を推進していくためには、建築物の耐震化支援や治水対策、災害時における被害の拡大防止や被災者救助など「公助」の取組が必要であると同時に、自らの命は自らが守る「自助」、地域での支え合いにより自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の対応力を高めることが必要となっています。

近年の異常気象や高齢者の増加、建築物の複雑化などの社会環境の変化により、救急を始めとする消防需要は増加傾向にあり、市民の安全・安心を守るため、盤石な消防・救急体制の構築が求められています。

ここ数年、交通事故発生件数は減少傾向であるものの、高齢化の進行とともに交通事故発生件数に占める高齢者の事故の割合が高くなる傾向にあります。本市における交通事故は、高齢者の事故のほか、自転車の事故も多く、交通安全に関する普及啓発活動を推進していくとともに、生活に密着した交通安全対策を強化していく必要があります。

また、犯罪認知件数は減少しているものの、市民の身近なところで起きる街頭犯罪の割合は高くなっており、安全・安心な生活環境を実現するためには、関係機関と連携しながら、地域における防犯活動を支援していく必要があります。

4 地球規模での環境問題の深刻化

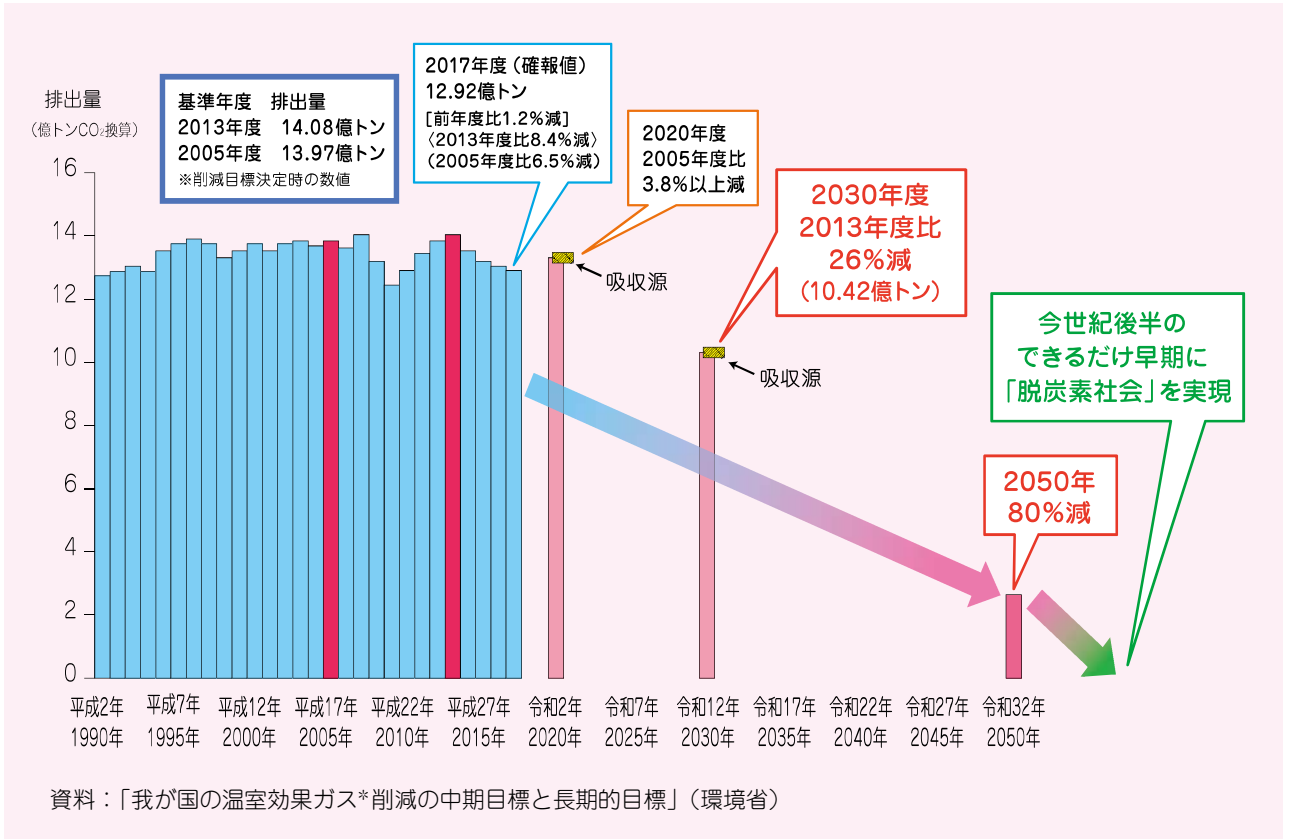
(1) 時代潮流

地球規模での人口増加や経済規模の拡大の中で、人間活動に伴う地球環境への負荷はますます増大し、地球温暖化、生物多様性*の損失、プラスチックごみによる海洋汚染などの地球規模の環境問題をもたらしています。このような環境の危機を反映し、平成27(2015)年には、SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標) を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(以下「2030アジェンダ」という。)や「パリ協定*」の採択などの国際的合意が立て続けになされ、世界が持続可能な社会に向けて動き出す大きな転換点となりました。

また、平成30(2018)年の国の「第5次環境基本計画」では、経済社会システムに環境配慮が織り込まれ、環境的側面から持続可能であると同時に、経済・社会の側面についても健全で持続的である必要性が唱えられており、経済社会システム、ライフスタイル*、技術といったあらゆる観点からのイノベーション*の創出と経済・社会的課題との同時解決を実現することで、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくこととされています。

一方で、地球温暖化の問題は、予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、その対策は人類共通の喫緊の課題となっています。国の「地球温暖化対策計画」では、排出削減と吸収量の確保により、令和12(2030)年度において平成25(2013)年度比で温室効果ガス*を26%削減する目標が掲げられました。「第5次エネルギー基本計画」では、その目標達成に向けて、エネルギーミックス*の確実な実現へ向けた取組を強化することとしており、徹底した省エネ社会の実現等に加えて、再生可能エネルギー*については、更なる導入拡大とともに、エネルギーの地産地消*を行う分散型電源としての活用が期待されています。

■ 温室効果ガス削減の中期目標と長期的目標



(2) さいたま市の状況と対応の方向性

環境問題の主要な指標である温室効果ガス*の排出量について、本市では、人口が多く第3次産業が盛んであることなどから、特に民生部門（業務・家庭）及び運輸部門からの排出量が多い傾向にあります。排出量の削減に向けては、地球温暖化に対する市民や事業者の意識を更に高めるとともに、過度な自動車利用から転換を図る必要があります。また、本市におけるごみの排出量については、ここ数年減少傾向にありますが、市内の最終処分場は、現状のまま埋立てを行った場合、今後20年程度で満杯状態になる見込みであることから、ごみ排出量の抑制が喫緊の課題となっています。

これらの課題を解決するため、埋立量の削減による現存施設の延命や環境負荷の少ない新たなごみ処理システムの構築などを進めるとともに、市民一人ひとりがこれまでのライフスタイル*を見直す必要があります。

さらに、近年新たな課題となっているプラスチックごみや食品ロスも含めたごみの排出の抑制に対する高い意識を持って自主的かつ積極的な取組を進める必要があります。

5 社会の多様性と市民協働・公民連携意識の高まり

(1) 時代潮流

家族形態や就労形態の変化とともに、人々のライフスタイル*や価値観が多様化しており、行政サービス

32 民生業務部門* (27.0%)、民生家庭部門* (26.2%)、運輸部門 (23.9%)、産業部門 (17.6%) (「さいたま市環境白書」(令和元(2019)年度版、環境局))

に対するニーズも多様化・高度化しています。

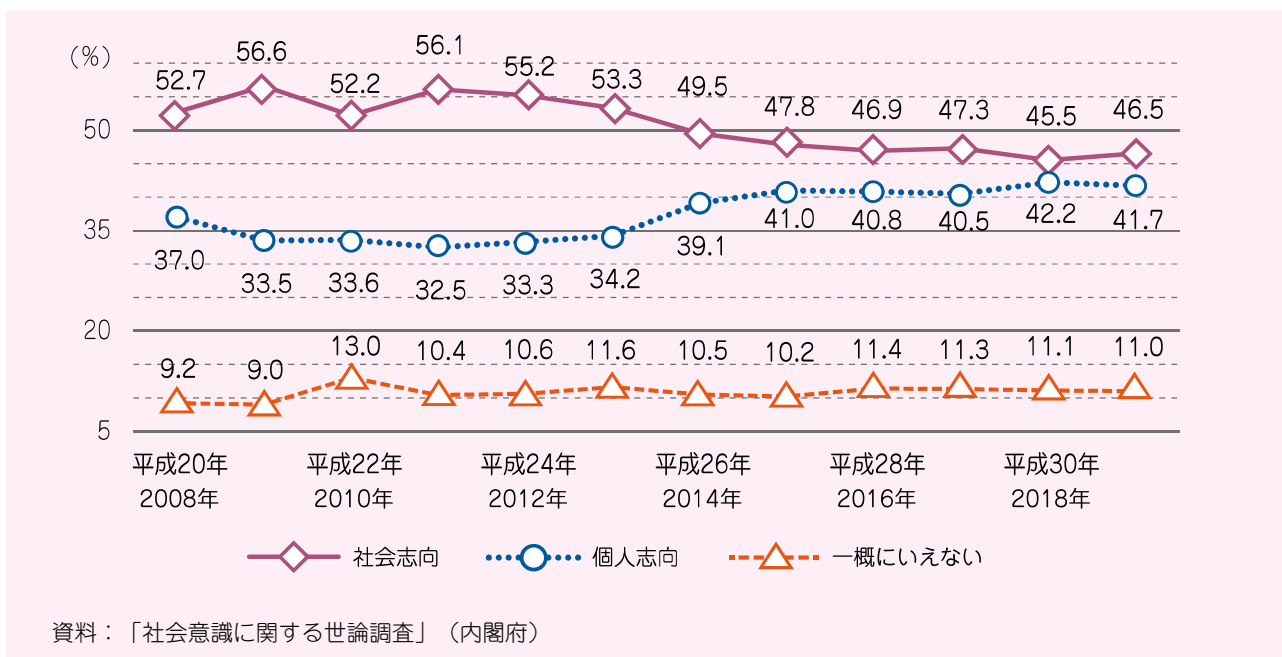
また、ICT*の急速な進展を背景に、スマートフォンやタブレット端末など情報通信機器が普及し、SNS*（Social Networking Service：ソーシャルネットワーキングサービス）などコミュニケーション手段も多様化しています。

内閣府の「社会意識に関する世論調査」によると、近年、社会志向の割合が減少傾向である一方、個人志向の割合が増加しています。こうした中、人権問題には、子ども、高齢者の人権侵害のほか、障害や性別・性自認・性的指向及び国籍・人種・民族を理由とする差別や偏見、インターネットによる人権侵害、同和問題*などがあり、国においても児童虐待防止法、いじめ防止対策推進法、高齢者虐待防止法、障害者差別解消法、男女共同参画社会*基本法、DV*防止法、ストーカー規制法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法等を施行し、人権擁護と啓発活動に取り組んでいます。

地方分権の進展に併せて、近年は、市民協働*・公民連携*の意識が高まっており、市民、市民活動団体、NPO*、大学等の多様な主体が「まちづくりの主角」として活発に活動するようになってきました。行政計画の策定や事業の実施に関する「市民参加」はいうまでもなく、市民と行政が対等の立場に立ち、お互いを尊重しながら取組を推進する「市民協働*」、NPO*や大学、事業者等と行政が同一の方向性に向けてノウハウや資金等を拠出しながら、行政サービスの向上や事業の効率化を図るPPP（Public Private Partnership：公民連携*）によるまちづくりが各地で進められています。

また、市民ニーズの多様化・高度化に伴い、地域の実情や特性に合わせたきめ細かなまちづくりを進めていくことが重要となっています。特に、子育て支援や高齢者の見守り、防災や防犯など、市民にとって最も身近な地域社会に期待される役割や地域のつながりの重要性は大きくなっています。一方、これまで地域の活動で中心となってきた自治会等の高齢化による活力低下が懸念されており、これから高齢期を迎える人々や女性、若者の参画、更には大学や事業者等の多様な主体の参画を促し、地域力を維持・向上させていくことが求められています。

■ 国や社会との関わりについて（社会志向か個人志向か）



(2) さいたま市の状況と対応の方向性

本市においては、外国人市民の増加などに併せて、経済、文化、スポーツなどの様々な分野におけるグローバル化や高度情報化が一層進展したことで、国籍にかかわらず、人と人の交流が更に活発化すると見込まれます。

人権問題については、本市においても国が抱える諸課題と同様に様々な差別事象が依然として見られる状況です。さらに、インターネットやスマートフォンの普及によりSNS*などによる人権侵害が新たに生じていることなど、多くの課題が残されています。

あらゆる差別や偏見の解消のためには、市民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、お互いを尊重することが必要です。そのためには、子ども、高齢者の人権侵害のほか、障害や性別・性自認・性的指向及び国籍・人種・民族を理由とする差別や偏見、同和問題*などについて、市民、事業者、関係機関等と連携しながら、人権擁護活動、人権教育・啓発活動等に取り組む必要があります。

このような背景を踏まえ、国籍や民族等の異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく地域共生社会の実現に取り組む必要があります。

少子高齢化の進行や個々の価値観・ライフスタイル*の変化、住民の頻繁な流入・流出、地域社会とのつながりが弱いと考えられている単独世帯や夫婦のみの世帯の増加により、自治会加入率は減少傾向にあり、地域住民の交流や社会とのつながりが希薄化する中で、地域社会の機能低下が懸念されています。

子育て支援や高齢者の見守り、防災や防犯など、地域社会に期待される役割を果たすため、自治会やボランティア団体、NPO*、学校、職場など地域の関係機関・団体等の多様な主体による地域の連携の重要性は大きく、今後ますますその活躍が期待されます。地域に暮らす人々が適切に役割を分担しつつ、主体的に地域の課題を解決していくまちづくりを推進していくためには、市民の意識啓発を図るとともに、多様な主体の育成や活動支援の充実を推進し、ソーシャルキャピタル*を高める必要があります。

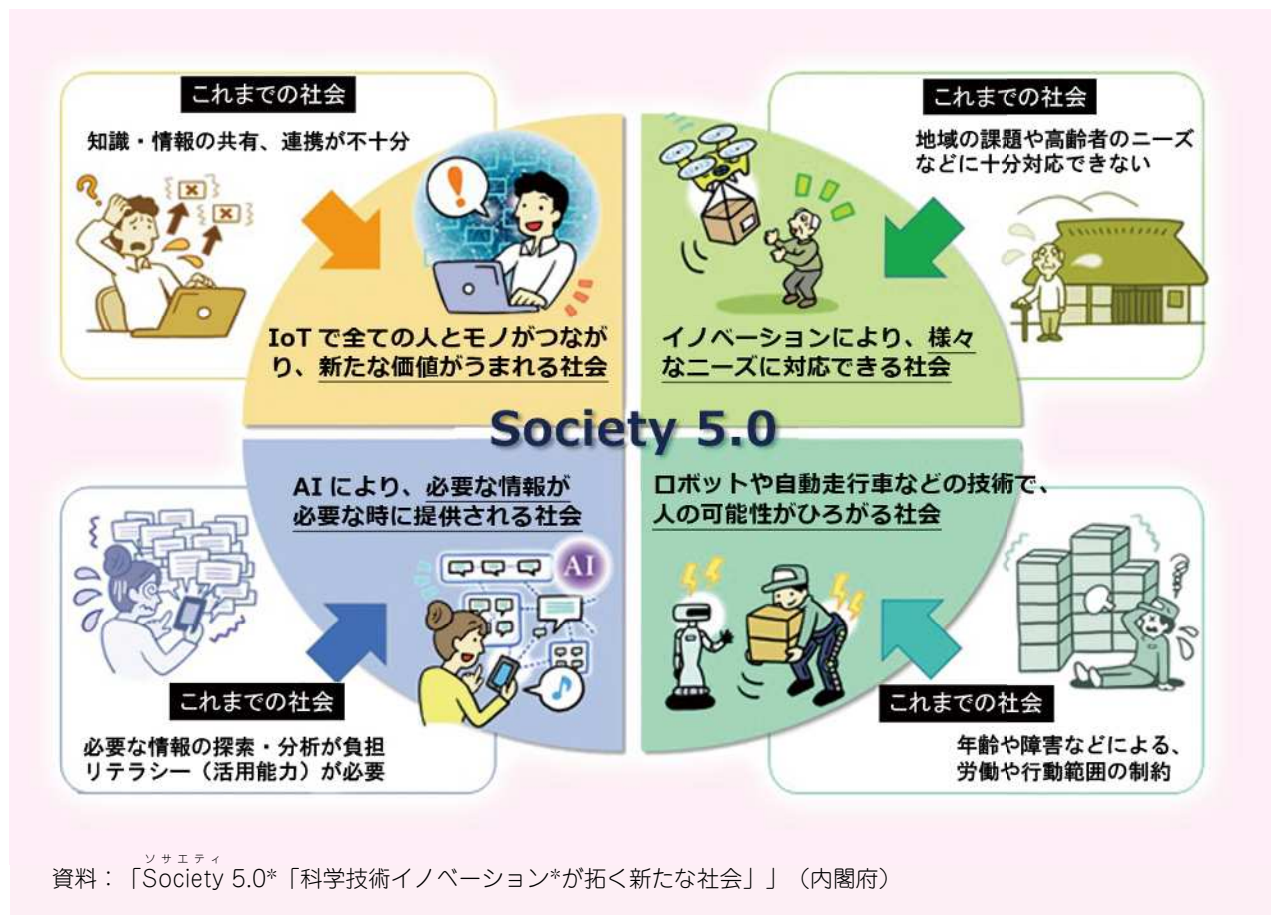
6 急速に進化する情報社会

(1) 時代潮流

「平成」の30年間ににおけるICT*の進展は目覚ましく、特にインターネットと携帯電話を中心とした目覚ましい技術革新は、人々の生活や文化、そして社会経済の仕組みをも変革してきたといえます。

「令和」の新時代を迎え、インターネットの利用は更にその裾野を広げており、IoT* (Internet of Things:モノのインターネット) により、様々なヒト・モノ・組織が瞬時にネットワークにつながることで、ビッグデータ (Big Data:大量のデジタルデータ) の生成と収集が進み、これらを活用したAI*による業務処理の効率化や最適な予測によるアドバイスの提供など、日々新たな価値が生み出されています。

このようなデジタル化を更に推し進めた超スマート社会 (Society5.0*) の実現に向けた取組は政府でも推進され、内閣府の「第5期科学技術基本計画」において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されています。



(2) さいたま市の状況と対応の方向性

今後本格的に迎える人口減少・少子高齢社会において、ICT*は様々な社会課題解決に大きく貢献することが期待されています。そのため、あらゆる分野でICT*の社会実装に向けた取組を進めることが重要になると同時に、教育現場におけるICT*を活用した学びの改革、ICT*を高度に使いこなす人材の育成、安全・安心に技術を活用できる環境の整備、高齢者等のICT*に不慣れな市民への普及などの課題に取り組むことが求められています。

また、ICT*に限らず、様々な分野において、AI*、IoT*などの先進技術を取り入れ、社会課題の解決を目指すとともに、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高め、新しいサービスを生み出し、地域を一層豊かで魅力あるものとしていきます。

第4節 持続可能な開発目標（SDGs）を意識した施策の推進

（1）持続可能な開発目標（SDGs）とは

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、平成13（2001）年に策定されたMDGs（Millennium Development Goals：ミレニアム開発目標）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された2030アジェンダに掲げられた令和12（2030）年を期限とする社会全体の普遍的な国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」（leave no one behind）ことを誓っています。

この2030アジェンダでは、先進国、途上国、民間企業、NGO*、有識者等の全ての関係者の役割が重視され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、持続可能な開発の三側面である経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものとされています。

我が国においては、2030アジェンダの採択後、平成28（2016）年5月に内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」が設置され、SDGsの達成に向けて率先して取り組む体制が整えられました。その本部の下、同年12月には、今後の我が国の取組の指針となる「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が決定され、国を挙げて、世界を誰一人取り残すことのない持続可能なものに変革するための取組が進められているところです。

SDGs推進本部では、我が国が優先して取り組むべき8つの優先分野に総力を挙げて取り組むためのアクションプランを策定し、我が国のSDGsモデルを特色づける3つの大きな柱に、“SDGsを原動力とした地方創生*”を位置付けています。その主要な取組として、自治体によるSDGs推進モデルの構築を目的に、優れた取組を提案する自治体を「SDGs未来都市*」として選定・支援する制度が創設されました。

本市は、持続可能な開発を実現するポテンシャルの高い都市・地域として、これまでの取組・提案が評価され、令和元（2019）年7月に「SDGs未来都市*」として選定されています。

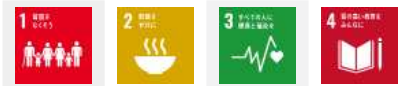
（2）SDGsを意識した施策の推進

2030アジェンダには、あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活の確保、質の高い教育の提供、持続可能な都市の実現などが掲げられており、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保していくことを目指す地方創生*の推進とも方向性を同じくするものです。

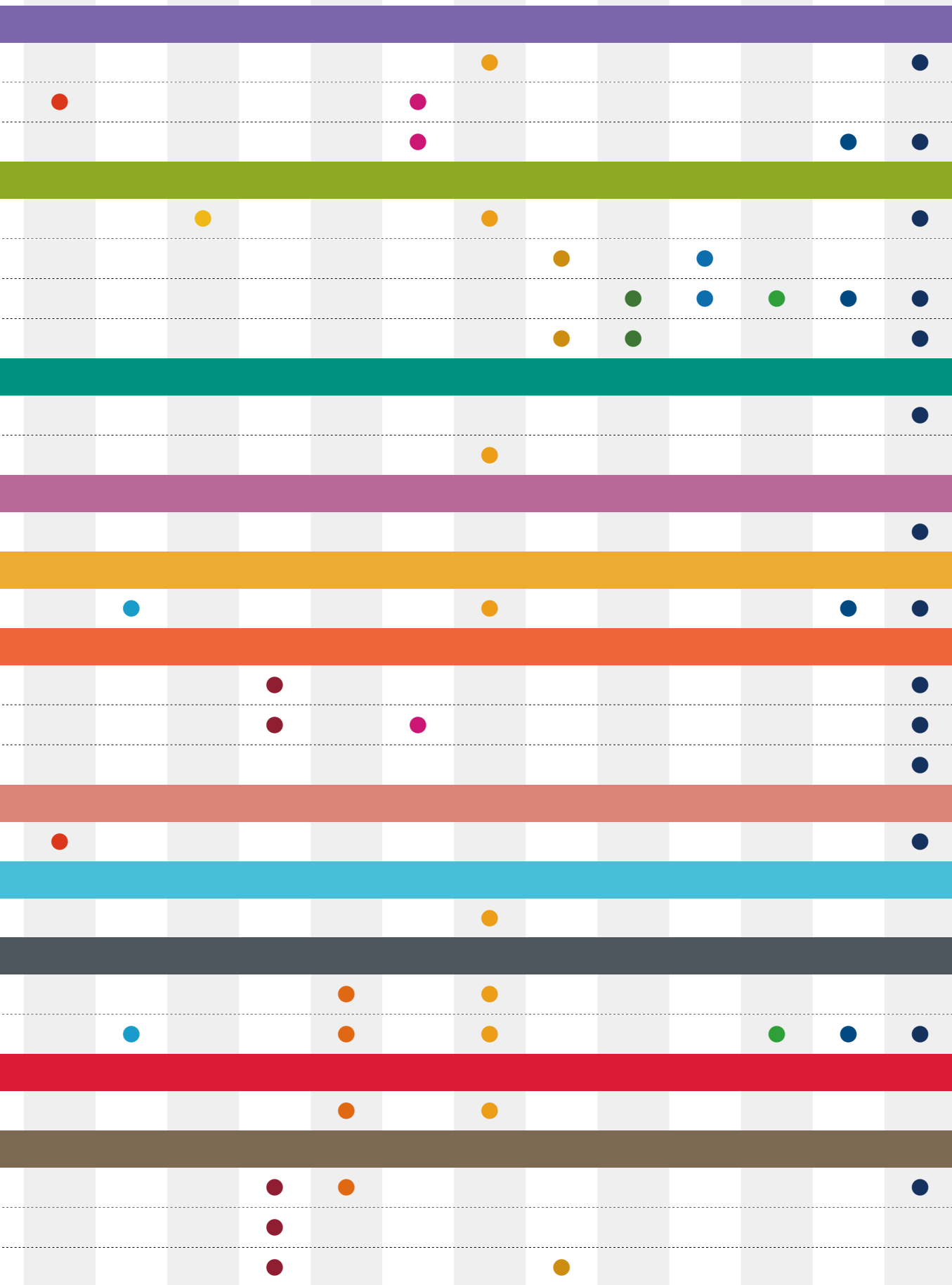
そのため、地方創生*に向けた取組に2030アジェンダの統合的な課題解決の理念³³を取り込むことで、取組全体の最適化や課題解決の加速化という相乗効果が期待されています。

一方、本市は、「市民一人ひとりがしあわせを実感できる“絆”^{きずな}で結ばれたさいたま市」「誰もが住んでいることを誇りに思えるさいたま市」を掲げ、各種施策を推進してきました。この方向性は、2030アジェンダが誓う「誰一人取り残さない」という考えと、まさに一致しています。

33 「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28（2016）年、内閣官房）



Chapter	Section	Indicator 1	Indicator 2	Indicator 3	Indicator 4
第1章 コミュニティ・人権・多文化共生					
第1節	ふれあいのある地域社会の形成と活性化				
第2節	人権尊重社会の実現				
第3節	多文化共生社会の実現等				
第2章 環境					
第1節	地域から取り組む「脱炭素社会に向けた持続可能な都市」の実現				
第2節	ともに取り組み、参加する めぐるまち（循環型都市）の創造				
第3節	人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造				
第4節	環境の保全と創造に意欲的に取り組む都市の実現				●
第3章 健康・スポーツ					
第1節	主体的な健康づくりの推進			●	
第2節	スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進				
第4章 教育					
第1節	人生100年時代を豊かに生きる「未来を拓くさいたま教育」の推進				●
第5章 生活安全					
第1節	安全・安心に暮らせる生活環境の形成			●	
第6章 福祉					
第1節	誰もが生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現			●	
第2節	誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現	●		●	
第3節	安心して暮らせる地域医療体制の実現			●	
第7章 子ども・子育て					
第1節	子ども・子育てを支える都市の実現	●		●	●
第8章 文化					
第1節	生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造				●
第9章 都市インフラ					
第1節	人を呼び込み交流を促す都市インフラ				
第2節	質の高い生活空間を提供する都市インフラ				
第10章 防災・消防					
第1節	災害に強い都市の構築			●	
第11章 経済・産業					
第1節	新たな産業の創出と地域産業の振興				●
第2節	観光の振興とM I C Eの推進				
第3節	持続可能で魅力ある都市農業の振興		●		



第2部

第2章 ●さいたま市の魅力と取り組むべき課題

第3章 重点戦略

第1節 重点戦略の基本的な考え方

(1) 目的

重点戦略では、今後の財政状況が厳しくなる中、限りある経営資源を選択と集中の視点で、本市が目指す「上質な生活都市」「東日本の中核都市」という2つの将来都市像の実現に効率的かつ大きく貢献していく事業を重点化し、最小の資源で最大の効果をあげていくことを目的としています。

(2) 位置付け

重点戦略は、将来都市像の実現に向け貢献度の高い事業を重点的に取り組むべき事業として位置付けるための視点であり、第3部「各分野の政策と施策」の枠組みにかかわらず、事業の重点化を図るものです。

(3) 方向性

これまでの都市づくりではぐくまれた強みや優位性である「魅力」を最大限に活用していくことで、市民がしあわせを実感し、市民や企業から選ばれ、更なる成長・発展につなげていく必要があります。

一方で、本市を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来も持続可能な都市として、成長・発展し続けるためには、直面する「課題」に迅速に対応し、まちづくりの土台をしっかりと築いていく必要があります。また、本市の魅力を最大限に活用し、課題に対応することは、将来予想される本市の人口減少の克服や地方創生*に資すると考えられます。

そのため、より多くの市民が「住みやすい」「住み続けたい」と感じることができるよう、2つの将来都市像の実現に向けて、魅力を生かし、課題に対応し、持続可能な都市として成長・発展につなげていきます。

(4) 構成

①重点戦略

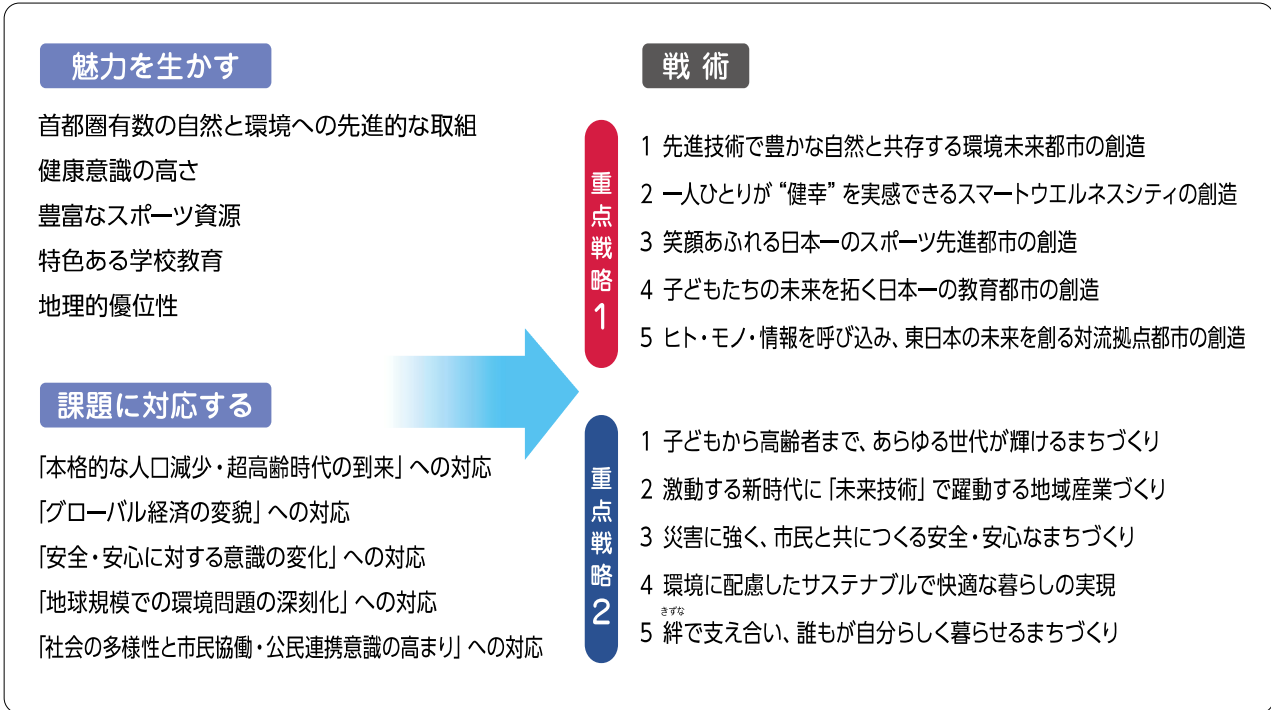
これまでではぐくんできた「魅力」を生かす『「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略』と、直面する「課題」に対応する『未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略』の2つの重点戦略を設定します。

**重点戦略1 「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略
～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～**

重点戦略2 未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略

② 戦術

2つの重点戦略を実現するために、分野横断的に「魅力」を生かし、「課題」に対応する10の戦術を設定します。また、各戦術に取り組む際には、「SDGs達成に向けた取組の推進」と「^{ソサエティ}Society5.0*の実現」を、重点戦略を効果的に推進するための2つの視点として、併せて取り組むこととします。



第2節 まち・ひと・しごと創生との関係

(1) これまでの地方創生に関する取組

国では、平成26（2014）年11月「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略」の策定、「令和42（2060）年に1億人程度の人口を維持する」という将来像に向け、まち・ひと・しごと創生の取組を開始しました。

本市においては、国のまち・ひと・しごと創生の取組を踏まえ、平成27（2015）年11月「さいたま市人口ビジョン」において、令和42（2060）年までの超長期的な人口の将来展望等を行うとともに、平成27（2015）年度に東京圏に位置し、東日本の交通結節点である本市ならではの地方創生*の形を盛り込む「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本市のみならず、東日本や我が国全体のまち・ひと・しごと創生に寄与することを目指す、本市独自の地方創生*として様々な取組を進めてきました。

(2) 地方創生に関する本市の考え方

第1部第2章第2節「目指すべき将来の方向と人口の将来展望」における(3)「目指すべき将来の方向」を具体化し、展望人口に少しでも近づけていくことが重要と考えます。この目指すべき将来の方向の具体化を図る上での、地方創生*に関する本市の基本的な考え方を次のとおり定めます。

① 「住みやすさ」の向上による人口維持

東京圏に位置する本市においては、進学、結婚、就職や住宅購入といった大きなライフイベントを契機として移り住む若い世代が多い³⁴ことから、こうした若い世代に、安心して子どもを産み、育て、教育を受けさせるのにふさわしい都市として選択されることが重要となります。このため、安心して妊娠・出産・子育てができる環境が整い、きめ細かで質の高い教育が受けられるといった、次代を担う子ども・若者を育成する施策を推進することで、「人口の自然増」はもとより、「人口の社会増」にもつながり、本市全体の人口を維持していくことができると考えます。

また、生活の場として本市を選択した市民が、「住み続けたい」と感じられるよう、都市としての利便性を更に高め、災害に強く、安心して暮らすことができるまちづくりや、先進的な環境への取組を推進しつつ、豊かな自然が身近にあるまちであるという本市ならではの「住みやすさ」を一層向上させる必要があります。さらに、お互いが持つ文化や価値観を尊重することで、誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会を実現し、地域コミュニティ*とのつながりや市民活動等を通じて、本市に誇りと愛着を持ってもらえる施策を推進する必要があります。

これらの施策の効果により、年少人口や生産年齢人口*、本市に愛着のある人口が増加し、本市全体の総人口と持続可能な成長・発展のための均衡のとれた人口構造の維持³⁵につながると考えられます。

34 以前の場所から引っ越してきたきっかけ…住宅・マンションの購入(31.7%)、結婚・同棲(21.2%)、就職・転勤(19.5%)、親や子と同居・近隣に住むため(10.6%)、子どもの成長・進学(9.2%)「さいたま市民意識調査」(令和元(2019)年6月実施、市長公室)

35 「選択する未来 ー人口推計から見えてくる未来像ー」(平成27(2015)年、内閣府)

②魅力を生かした地域経済の活性化

本市の人口構造においては、団塊ジュニア世代*が団塊世代*よりも多いことが特徴で、今後は急速かつ大規模な高齢化が進むことが予測され、生産年齢人口*の減少による企業の人手不足や地域経済の縮小、地域社会の担い手の減少への対応が不可欠となります。

このため、新規分野への参入などを積極的に行おうとする企業への支援や、海外での販路開拓、創業（起業）といった新たな活動を展開しようとする市内の中小企業を、国・県や金融機関と連携して支援していく施策や、本市が交通結節点に位置する優位性を生かして、東京都心部等から移転しようとする企業を戦略的に誘致する施策を推進する必要があります。また、高齢者や子育て世代の女性、障害者等、全ての世代が活躍できるよう、健康寿命*に着目した施策の推進や、フレックス勤務やテレワーク*などの柔軟な働き方の普及や、ニーズに応じた就労支援の充実など、労働環境の変化に対応する施策を推進していく必要があります。

これらの施策の推進により、中長期的に生産年齢人口*が減少する中であっても、地域経済の活力の維持につながると考えます。

さらに、本市の魅力であるスポーツを始めとした地域資源を最大限に生かしたまちづくりを推進することで、国内外から訪れる交流人口*を増やし、本市の都市イメージを全国的・世界的に高めるとともに、交流人口*の増加を呼び起こすといった好循環を生み出す施策が必要です。

これらの施策は、観光地やビジネスの場所としての魅力を高め、「市民や企業から選ばれる都市」として、一層の地域経済の活性化につながるものと考えます。

また、本市が交通結節点に位置する優位性を生かし、東日本の対流*拠点にふさわしい多様な都市機能*を集積し、行政、経済、文化、情報等の中枢的な機能を持つ東京圏と、北海道、東北地方や上信越、北陸地方との広域的な連携・交流の強化を積極的に図ることが必要です。これにより、東日本各地から「東京まで行かなくとも、さいたまで十分ビジネスや交流が可能である」といった東京一極集中の是正につながる流れを創出することを目指します。さらに、本市及び東日本各地のヒト・モノ・情報の双方向の活発な流れを促進することにより、本市だけでなく東日本各地の「関係人口*」が創出・拡大され、地域外の多様な人材が地域づくりに参画することで、担い手不足という課題の解決を目指します。

このことは、東京圏に位置する指定都市である本市が東日本の中枢都市を目指す上で不可欠な施策であるとともに、その効果は本市の地方創生*にとどまらず、東日本全体の地方創生*に資するものであると考えます。

③新しい時代の流れへの対応

様々な分野においてAI*、IoT*、ロボット、自動運転など^{ソサエティ}Society5.0*の実現に向けた先進技術を取り入れることで、更なる高齢化や核家族化等による交通弱者*の増加や、医療・介護サービスの担い手不足などの社会課題を解決し、人にやさしいまちを目指していきます。また、単に直面する課題に対処するだけでなく、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高めるとともに、新しいサービスを生み出し、新たな雇用を創出することが期待できます。地域における^{ソサエティ}Society5.0*を早期に実現することで、社会・経済の双方の

※ 関係人口…移住した「定住人口*」でもなく、観光にきた「交流人口*」でもない、地域と多様に関わる人々

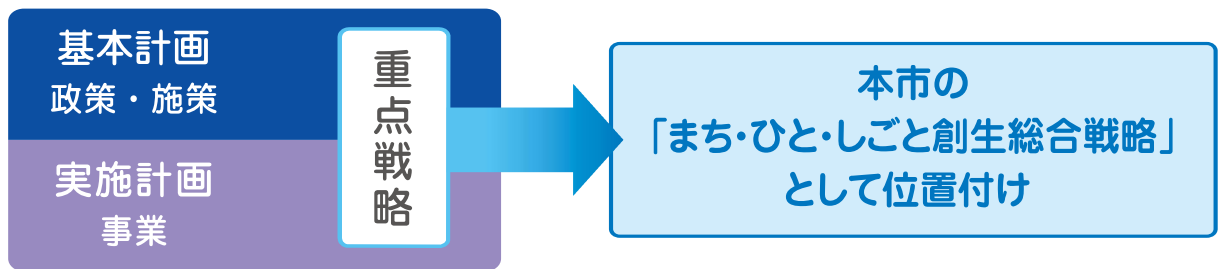
面から地域を一層豊かで魅力あるものとし、地方創生*を深化させます。

また、持続可能なまちづくりや地域経済の活性化に向けた施策を推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化、地域課題の統合的な解決の加速化という相乗効果が期待できます。

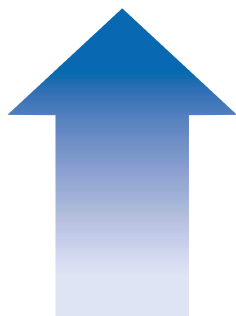
2 重点戦略とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

(1) 一体的な策定

重点戦略の方向性と、「さいたま市人口ビジョン」における目指すべき将来の方向は、いずれも「将来も持続可能な都市として成長・発展する」ことを目指すものであり、その目的は一致しています。このことから、重点戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定める第2期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものとします。



より多くの市民が「住みやすい」、「住み続けたい」と感じることができるよう、
将来も持続可能な都市として成長・発展します



		地方創生に関する本市の考え方		
		住みやすさの向上による人口維持	魅力を生かした地域経済の活性化	新しい時代の流れへの対応
重点戦略1 「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略 ～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～				
戦術1	先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造	●	●	●
戦術2	一人ひとりが“健幸”を実感できるスマートウエルネスシティの創造		●	●
戦術3	笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造		●	●
戦術4	子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造	●	●	●
戦術5	ヒト・モノ・情報呼び込み、東日本の未来を創る対流拠点都市の創造		●	●
重点戦略2 未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略				
戦術1	子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり	●	●	●
戦術2	激動する新時代に「未来技術」で躍動する地域産業づくり		●	●
戦術3	災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり	●	●	●
戦術4	環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現	●	●	●
戦術5	<small>きずな</small> 絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり	●	●	●

(2) 評価・検証

2つの重点戦略をまち・ひと・しごと創生に関する基本目標とし、10の戦術を施策に関する基本的方向とします。

また、総合指標を基本目標の数値目標とし、各戦術の重点ポイントごとに関連する成果指標を重要業績評価指標（KPI）とします。

基本目標の数値目標（総合指標）

▶ さいたま市を住みやすいと感じる市民の割合

（市民意識調査）

実績	最終目標（令和12年度）
86.3%（令和2年度）	90%以上

▶ さいたま市に住み続けたいと感じる市民の割合

（市民意識調査）

実績	最終目標（令和12年度）
85.0%（令和2年度）	90%以上

重点戦略1 「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略 ～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～

魅力1：

首都圏有数の自然と環境への先進的な取組



戦術1 先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造

目指す方向性

見沼田圃や荒川・元荒川を始めとする豊かな自然資源を守り育て、それらを重要な資産として活用し、水と緑に囲まれた潤いのある都市生活を実現します。

また、再生可能エネルギー*などの導入を積極的に促進し、地域内での電力の地産地消*と自立・分散型エネルギーシステム*を構築するなど、持続可能なエネルギーを確保することや、次世代自動車*・スマートエネルギー特区*に関するこれまでの実績や取組を生かして、脱炭素なライフスタイル*を実践する「環境未来都市*」の実現を目指します。

重点ポイント (主な重点化の視点)

◆首都圏有数の自然環境の活用

- ・見沼田圃の魅力や価値の向上
- ・にぎわいある水辺環境の創造

◆脱炭素社会*に向けた先駆的な技術やサービスの展開

- ・次世代自動車*等の普及
- ・再生可能エネルギー*の積極的導入
- ・電力の地産地消*



▶市公用車である燃料電池自動車

KPI (関連する成果指標)

▶見沼田圃に魅力を感じる市民の割合

実績 55.7% (R2) > 中間目標 60% (R7) > 最終目標 65% (R12)

▶水辺や緑地の保全・再生活動に関心がある市民の割合

実績 61.0% (R2) > 中間目標 68% (R7) > 最終目標 73% (R12)

▶市民1人(1世帯)当たりの温室効果ガス*排出量

実績 5.6t-co₂ (H25) > 中間目標 4.31t-co₂ (R5) > 最終目標 3.67t-co₂ (R10)

▶市域の再生可能エネルギー*などの導入量

実績 3,724TJ (H25) > 中間目標 5,840TJ (R5) > 最終目標 6,898TJ (R10)

魅力2：

健康意識の高さ



戦術2 一人ひとりが“健幸”を実感できるスマートウエルネスシティの創造

目指す方向性

市民の健康意識の高さと、平坦な歩きやすい地形を生かし、ICT*を活用した科学的根拠に基づく健康づくりや、市内の四季折々の風景や魅力スポットを「歩く」を基本に巡るなど、楽しみながら「体を動かす、体を動かしてしまおう」まちづくりを推進します。また、市民が自ら進んで身近な健康づくりに取り組む環境の整備を進めることで、市民一人ひとりが「健幸*」な暮らしを実感できる都市の実現を目指します。

重点ポイント (主な重点化の視点)

◆ライフスタイル*やライフステージ*に応じた「健幸*」づくり

- ・毎日の食事で、おいしく楽しく健康づくり
- ・ICT*を活用した科学的根拠に基づいた健康づくり
- ・歩くことを中心に楽しく続ける健康づくり



▶地元シェフによる小学校での食育 (谷田小)

KPI (関連する成果指標)

▶健康寿命* (65歳に達した市民が健康で自立した生活を送ることができる期間)

実績 男性：17.74年 (H30)
女性：20.50年

中間 男性：18.23年 (R5)
目標 女性：20.94年

最終 男性：18.85年 (R10)
目標 女性：21.56年

* 健幸… 身体面の健康だけではなく、人々が生きがいを感じ、心豊かな生活を送れること

魅力3：

豊富なスポーツ資源



戦術3 ▶ 笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造

目指す方向性

本市を本拠とするトップスポーツチームや、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の会場となる大規模スポーツ施設等の豊富なスポーツ資源を生かしたスポーツツーリズムなどにより、スポーツの分野で観光・交流人口*の拡大を図ります。

また、地域における市民参加型のスポーツイベントなど、生涯を通じて身近にスポーツに親しめる環境を整備することで、スポーツ先進都市の実現を目指します。

重点ポイント (主な重点化の視点)

◆スポーツの力を生かしたまちの活性化

- ・民間力等を活用したスポーツビジネス・産業の創出や活性化
- ・サッカーを核とした「スポーツのまち さいたま」の推進
- ・スポーツツーリズムなどによる観光・交流人口*の拡大

◆生涯スポーツの振興

- ・地域で気軽にスポーツに親しむことができる機会の提供
- ・スポーツを通じた地域コミュニティ*の形成
- ・ICT*を活用したスポーツ指導環境の提供



▶映像分析アプリを活用した「スマート部活動」

KPI (関連する成果指標)

- ▶本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合

実績 69.3% (R2) ▶ 中間目標 78% (R7) ▶ 最終目標 80% (R12)

- ▶成人の週1回以上のスポーツ実施率

実績 66.6% (R2) ▶ 中間目標 68% (R7) ▶ 最終目標 70% (R12)

- ▶児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率（学校の体育の授業を除く）

実績 小5：84.4% (R1) ▶ 中間 小5：89% (R7) ▶ 最終 小5：93% (R12)
中2：83.5% ▶ 目標 中2：87% ▶ 目標 中2：90%

魅力4：

特色ある学校教育



戦術4 子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造

目指す方向性

国に先駆けて実施している本市独自の英語教育「グローバル・スタディ*」の推進などを通して、コミュニケーションを通じて人間関係を築く力や、ものごとを最後までやり抜く力など、グローバル社会で活躍する力の育成に取り組みます。

また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたアクティブ・ラーニング*の推進やICT*を活用した学習活動の充実などを通して、他者と協働しながら新たな価値を創造していく力や、夢を実現しようとする高い志を持って可能性に挑戦する力の育成に取り組むなど、本市ならではの特色を生かした魅力ある教育都市を目指します。

重点ポイント (主な重点化の視点)

◆未来を拓くさいたま教育で子どもの力を伸ばす

- ・ 新たな価値を創造する力の育成
- ・ グローバル社会で主体的に行動する力の育成
- ・ ICT*を活用した学びの改革



▶ ICT*を活用した学習活動の様子

KPI (関連する成果指標)

▶ 全国学力・学習状況調査の実施科目の平均正答率について、本市と大都市平均との比較

実績 (R1)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
+3.1ポイント (小6国語)	+3.1ポイント以上 (小6国語)	+3.1ポイント以上 (小6国語)
+1.1ポイント (小6算数)	+1.1ポイント以上 (小6算数)	+1.1ポイント以上 (小6算数)
+2.9ポイント (中3国語)	+2.9ポイント以上 (中3国語)	+2.9ポイント以上 (中3国語)
+2.5ポイント (中3数学)	+2.5ポイント以上 (中3数学)	+2.5ポイント以上 (中3数学)

▶ 「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合

実績 (R1)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
小6：86.3%	小6：87%以上	小6：87%以上
中3：78.0%	中3：78%以上	中3：78%以上

▶ 「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合

実績 (R1)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
小6：88.7%	小6：89%以上	小6：89%以上
中3：85.3%	中3：86%以上	中3：86%以上

▶ 「運動やスポーツをすることが好き」な児童生徒の割合

実績 (R1)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
小6：84.7%	小6：85%以上	小6：85%以上
中3：81.4%	中3：82%以上	中3：82%以上

魅力5：

地理的優位性



戦術5 ヒト・モノ・情報呼び込み、東日本の未来を創る対流拠点都市の創造

目指す方向性

新幹線6路線等が乗り入れる「東日本の玄関口」である大宮駅を有する本市の拠点性を生かして、東日本の対流*拠点都市としての都市基盤*の整備や多様で高次な都市機能*の集積、広域的な交通網の強化、対流*拠点機能の集積強化等を進めるとともに、大学等との連携による成長分野におけるイノベーション*創出支援や企業誘致の促進により、産業力を強化し、本市及び東日本全体としての経済の活性化を目指します。

また、大規模な自然災害の危険性が比較的低いと考えられ、「さいたま新都心」付近が国の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の進出拠点に位置付けるとされたことや、広域的な支援・受援を可能とする新庁舎を整備することから、広域的な防災拠点としての機能強化を図り、災害時の首都機能をバックアップする拠点機能を有する都市の実現を目指します。

重点ポイント（主な重点化の視点）

◆国際的な結節機能の充実

- ・東日本の対流*拠点都市にふさわしい都市機能*の導入
- ・広域的な鉄道や道路網の強化

◆対流*拠点機能の集積強化

- ・東日本の「ヒト・モノ・情報」の交流、発信
- ・「さいたま市ブランド」の育成とにぎわいの創出
- ・MICE*の推進

◆強い産業力の創出

- ・企業の立地促進
- ・国内外における産学官金連携*によるイノベーション*の創出
- ・創業支援の充実

◆広域防災拠点機能の強化

- ・広域防災拠点の整備



▶東日本連携センター
（愛称：まるまるひがしにほん）の
内観（大宮区）

KPI（関連する成果指標）

- ▶都心・副都心に活気があり、魅力的であると感じる市民の割合

実績 39.2% (R2)

中間目標 43% (R7)

最終目標 45% (R12)

▶ 都心・副都心の駅の1日当たりの乗降客数（定期利用者を除く）

実績 約44万5千人（R1） ▶ 中間目標 45万2千人（R7） ▶ 最終目標 45万4千人（R12）

▶ さいたま市の交通の利便性に関する満足度

実績 57.8%（R2） ▶ 中間目標 64%（R7） ▶ 最終目標 67%（R12）

▶ 東日本の都市を身近に感じる市民の割合

実績 37.6%（R2） ▶ 中間目標 50%（R7） ▶ 最終目標 55%（R12）

▶ 入込観光客数

実績 2,560万人（R1） ▶ 中間目標 2,718万人（R7） ▶ 最終目標 3,000万人（R12）

▶ 企業立地件数

実績 10件（R1） ▶ 中間目標 50件（5年間累計）（R7） ▶ 最終目標 100件（10年間累計）（R12）

▶ 国内の販路拡大に向けた商談件数

実績 384件（R1） ▶ 中間目標 430件（R7） ▶ 最終目標 480件（R12）

▶ 海外の販路拡大に向けた商談件数

実績 321件（R1） ▶ 中間目標 370件（R7） ▶ 最終目標 420件（R12）

重点戦略2 未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略

課題1：

「本格的な人口減少・超高齢時代の到来」への対応



戦術1 ▶ 子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり

目指す方向性

少子化の進行、保育需要の更なる拡大に対応するため、妊産婦や子育て家庭の不安や悩みを軽減するための切れ目ない支援を行うとともに、様々な事情やニーズに応じた多様な保育の受け皿と質の向上や、放課後児童クラブの充実を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。また、子ども・若者が健全に成長する居場所づくりに取り組むことなどで、子育て世代を始めとした子どもと共に生きる全ての人が社会で活躍できるまちを目指します。

また、急速な高齢化に対応するため、誰もが「生涯現役」として質の高い学びを続けることなどで、積極的に社会参加できる取組を進めるとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる体制を更に進め、生涯にわたって住み慣れた地域で意欲や熱意をもって活躍できるまちを目指します。

重点ポイント (主な重点化の視点)

◆全ての子どもが健やかに育つための環境づくり

- ・安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援
- ・子育てニーズに対応した多様な受け皿の確保と質の向上
- ・子ども・若者が健全に成長する居場所づくりと自立に向けた切れ目ない支援

◆心身ともに健康で安心して長生きできるまちづくり

- ・地域づくりによる介護予防の取組
- ・「生涯現役」社会の実現
- ・生活を支える移動手手段の充実



▶ 母子健康手帳交付時の様子
(浦和区妊娠・出産包括支援センター)

KPI (関連する成果指標)

- ▶ 妊娠・出産について満足している人の割合（妊娠期から産後早期に助産師・保健師等専門職からの指導やケアを十分に受けられた人の割合）

実績 79.9% (R1)

中間目標 82% (R7)

最終目標 85% (R12)

▶ 安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合

実績 74.9% (R2)

中間目標 79% (R7)

最終目標 83% (R12)

▶ 子ども・青少年が健全に成長していると感じる市民の割合

実績 81.7% (R2)

中間目標 85% (R7)

最終目標 89% (R12)

▶ 「図書館、公民館、博物館などの生涯学習施設を利用して、学習する機会を得ている」と感じる市民の割合

実績 48.4% (R2)

中間目標 51% (R7)

最終目標 54% (R12)

▶ 75歳～79歳の介護認定率

実績 12.5% (R1)

中間目標 12% (R7)

最終目標 11% (R12)

▶ 介護認定者の維持・軽度化した割合

実績 76.6% (R1)

中間目標 79% (R7)

最終目標 82% (R12)

課題 2 :

「グローバル経済の変貌」への対応



戦術 2 ▶ 激動する新時代に「未来技術^{*}」で躍動する地域産業づくり

目指す方向性

経済のグローバル化に伴う世界経済の変動による国内経済への影響、我が国の人口減少による経済停滞や、企業の人手不足感の高まりなどが懸念される中、中小企業の経営革新や経営基盤強化への支援、商業の活性化のためのにぎわいづくりなどの取組を推進します。

また、AI^{*}などの技術革新の進展による労働市場の変化を捉え、女性、高齢者、障害者等が、より一層活躍できる就労支援の充実や、誰もが働きやすい就労環境の整備を進め、地域産業を中心に躍動するまちを目指します。

重点ポイント (主な重点化の視点)

◆経営革新と経営基盤強化

- ・ 地域経済を支える企業の競争力強化
- ・ 商店街のにぎわい創出

◆地域経済を支える人材展開の強化

- ・ 多様な地域人材の育成
- ・ 多様なニーズに応じた就労支援
- ・ 生き生きと働ける魅力ある就労環境の整備



▶ 商店街でのイベントの様子

KPI (関連する成果指標)

▶ 法人市民税（法人税割）の納税義務者数

実績 14,581社 (R1) ▶ 中間目標 14,946社 (R7) ▶ 最終目標 15,310社 (R12)

▶ 商店街に魅力を感じる人の割合

実績 28.7% (R2) ▶ 中間目標 34% (R7) ▶ 最終目標 39% (R12)

▶ 市民の就業率

実績 60.1% (R2) ▶ 中間目標 63% (R7) ▶ 最終目標 66% (R12)

^{ソサエティ}
※未来技術… AI^{*}など、Society5.0^{*}の実現に向けた技術

課題3：

「安全・安心に対する意識の変化」への対応



戦術3 災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり

目指す方向性

大規模自然災害による甚大な被害への懸念に対して、行政、関係機関及び地域が連携し、市民全体の防災意識の醸成を図るとともに、自主防災組織の育成強化、緊急輸送道路*や上下水道等の都市インフラ*、建築物の耐震性確保等により、市民の生命と財産を迅速・的確に守るための取組を進めます。

また、市民が日頃から安心して暮らせるよう、割合が増加傾向にある高齢者の交通事故対策や、学校を中心とした地域の交通安全対策を推進するとともに、身近なところで起きる街頭犯罪に対して地域における防犯活動を支援し、取組の成果を「見える化」して地域と共有しながら、安全で安心に暮らせるまちを目指します。

重点ポイント (主な重点化の視点)

◆災害に強い防災まちづくり

- ・地震、台風（豪雨・洪水）など、防災上の課題に応じた都市・生活インフラ*などの整備
- ・防災意識と地域防災力の向上

◆安心して暮らすことができる魅力ある都市の実現

- ・地域と連携した交通安全対策
- ・地域と連携した防犯の推進



▶令和元年東日本台風で増水した荒川（桜区）



▶油面川排水機場完成イメージ（桜区）

KPI (関連する成果指標)

▶建物の耐震化、道路の整備、河川の改修など、災害に強いまちづくりが進んでいると感じる市民の割合

実績 47.2% (R2) 中間目標 50% (R7) 最終目標 53% (R12)

▶日頃から災害に備えて対策を取っている市民の割合

実績 69.7% (R2) 中間目標 73% (R7) 最終目標 80% (R12)

▶消防・救急体制が整備されていると感じる市民の割合

実績 76.0% (R2) 中間目標 80% (R7) 最終目標 83% (R12)

▶交通事故件数

実績 3,309件 (R1) 中間目標 2,283件 (R7) 最終目標 1,675件 (R12)

▶刑法犯認知件数*

実績 10,084件 (R1) 中間目標 8,340件 (R7) 最終目標 6,750件 (R12)

課題 4 :

「地球規模での環境問題の深刻化」への対応



戦術 4 ▶ 環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現

目指す方向性

脱炭素社会*の実現に向けて、鉄道やバスの利用促進に加え、シェアサイクルの普及や自転車ネットワーク路線の整備、安全な歩行空間の創出により、公共交通機関や自転車・徒歩への利用転換を促進するとともに、出発地から目的地までのシームレス*な移動など、利用者が一元的にサービスを楽しむ環境づくりを進めることで、クリーンで快適な暮らしを実践できるようにします。

また、節電や省エネ、3R*(リデュース・リユース・リサイクル)に関する啓発や、近年新たな課題となっているプラスチックごみ、食品ロスの削減に向けた施策を推進するとともに、民間事業者との連携も含め、安定的なごみ処理体制を確保することで、環境に配慮した循環型都市*の実現を目指します。

重点ポイント (主な重点化の視点)

◆環境に配慮したライフスタイル*への転換

- ・「食品ロス削減プロジェクト」の推進
- ・「スマートムーブ*」の推進



▶食品ロスの削減に向けた施策
「Saitama Sunday Soup」

KPI (関連する成果指標)

▶ 市民1人1日当たりのごみの総排出量

実績 881g (R1) ▶ 中間目標 838g (R7) ▶ 最終目標 827g (R9)

▶ 身近な公共交通や、安全な生活道路*が整備されていると感じる市民の割合

実績 73.6% (R2) ▶ 中間目標 76% (R7) ▶ 最終目標 79% (R12)

※ シームレス… 継ぎ目がないこと、なめらかにつながっていることをいい、交通分野においては、乗継ぎ等の交通機関間の継ぎ目や、交通ターミナル内の歩行や乗降に際しての継ぎ目を、ハード・ソフト両面にわたって解消することにより、出発地から目的地までの移動を全体として円滑かつ利便性の高いものにするを意味します。

※ スマートムーブ… 「移動」を「エコ」に。」をテーマに、環境省が推進するCO₂排出量の少ない移動のことです。
公共交通や自転車の利用により、環境への負担を減らすとともに、体を動かすことで健康づくりにもつながります。

課題5：

「社会の多様性と市民協働・公民連携意識の高まり」への対応



戦術5 ^{きずな} 絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

目指す方向性

市内に居住する外国人と日本人がお互いの文化や習慣等を学び合う機会を充実することや、障害のあるなしにかかわらず、誰もが権利の主体として共に暮らせる地域づくりを進めるなど、お互いが持つ文化や価値観を尊重し、誰もが自分らしく暮らせるまちを目指します。

また、ライフスタイル*の変化や住民の頻繁な流入、単独世帯の増加や夫婦のみの世帯の増加による家族や地域の支え合い意識の希薄化など、まちづくりの基盤となる「地域力」の低下に対して、子どもから高齢者まで多世代の交流を促進するとともに、学校や歴史文化資源等を活用した地域コミュニティ*の活性化を図り、地域のきずななどのソーシャルキャピタル*を高めることにより、人と人が触れ合い、支え合う地域社会の形成を目指します。

重点ポイント (主な重点化の視点)

◆誰もが生き生きと活躍できる地域共生社会の実現

- ・人権を尊重する意識の醸成
- ・多文化共生のまちづくり
- ・ノーマライゼーション*理念の実現

◆多彩なコミュニティづくり

- ・多世代の交流や自主的活動の促進
- ・学校を核とした連携や協働の充実
- ・文化芸術を活用した地域コミュニティ*の活性化



▶外国人による日本語スピーチ大会

KPI (関連する成果指標)

- ▶人権が尊重されていると感じている市民の割合

実績 76.8% (R2) 中間目標 79% (R7) 最終目標 82% (R12)

- ▶外国人にとって暮らしやすいまちであると感じる市民（外国人市民を含む）の割合

実績 84% (R1) 中間目標 87% (R7) 最終目標 90% (R12)

- ▶「地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあっていると感じる」と答えた市民の割合

実績 57.9% (R2) 中間目標 64% (R7) 最終目標 72% (R12)

- ▶地域の活動や地域での交流が活発に行われていると感じている市民の割合

実績 54.3% (R2) 中間目標 57% (R7) 最終目標 60% (R12)